

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月28日

【事業年度】 第26期(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 株式会社クシム

【英訳名】 Kushim, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 博貴

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山六丁目7番2号

【電話番号】 03-6427-7380(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 伊藤 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山六丁目7番2号

【電話番号】 03-6427-7380(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 伊藤 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)			754,039	1,859,614	1,621,924
経常利益又は経常損失( ) (千円)			5,641	40,240	114,387
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)			18,959	154,940	362,697
包括利益 (千円)			18,959	202,854	148,029
純資産額 (千円)			1,350,000	1,547,829	3,066,099
総資産額 (千円)			1,858,294	2,381,177	3,794,225
1株当たり純資産額 (円)			338.83	386.35	381.93
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)			4.77	38.97	49.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				38.74	
自己資本比率 (%)			72.5	64.5	80.1
自己資本利益率 (%)			1.4	10.7	15.9
株価収益率 (倍)				16.7	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			50,368	109,371	49,068
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			117,518	561,943	380,087
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			84,427	66,657	1,569,209
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			1,071,421	552,191	1,692,245
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	( )	( )	70 (3)	73 (2)	65 (2)

- (注) 1 第24期より連結財務諸表を作成しているため、第22期及び第23期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、第24期及び第26期につきましては、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
- 4 株価収益率について、第24期及び第26期につきましては、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
- 5 2019年3月27日開催の第23回定時株主総会決議により、決算期を12月31日から10月31日に変更しました。従って、第24期は2019年1月1日から2019年10月31日の10ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の状況

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	755,562	1,101,047	754,039	1,029,157	749,469
経常利益又は経常損失( ) (千円)	38,938	120,750	36,246	40,082	179,109
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	42,588	69,078	22,928	19,999	382,595
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	705,940	705,940	705,940	705,940	1,545,205
発行済株式総数 (株)	2,002,300	4,004,600	4,004,600	4,004,600	7,985,036
純資産額 (千円)	1,459,332	1,380,180	1,391,888	1,400,566	2,983,495
総資産額 (千円)	1,694,826	1,731,230	1,678,047	1,679,873	3,235,677
1株当たり純資産額 (円)	366.99	347.10	349.37	349.32	371.55
1株当たり配当額 (円)	5.00	3.50	3.50	7.00	
(内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( - )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	13.59	17.37	5.77	5.03	52.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				5.00	
自己資本比率 (%)	86.1	79.7	82.8	82.7	91.4
自己資本利益率 (%)	3.9	4.9	1.7	1.4	17.6
株価収益率 (倍)	52.2		110.1	129.2	
配当性向 (%)	18.4		60.7	139.2	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,999	350,777			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,538	165,326			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	702,923	10,079			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	744,472	919,843			
従業員数 (名)	31	28	19	12	11
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	142.9	195.2	129.2	133.6	74.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(117.3)	(113.8)	(147.3)
最高株価 (円)	1,547	2,815	1,274	1,823	841
最低株価 (円)	959	1,480	475	562	336
		808			

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、第26期は1株当たり当期純損失金額のため、第22期及び第23期は潜在株式が存在しないため、かつ、第23期は1株当たり当期純損失金額のため、また、第24期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3 株価収益率については、第23期及び第26期は1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

4 配当性向については、第23期は1株当たり当期純損失金額のため、第26期は無配であるため記載しておりません。

5 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため記載しておりません。

6 2019年3月27日開催の第23回定時株主総会決議により、決算期を12月31日から10月31日に変更しました。従って、第24期は2019年1月1日から2019年10月31日の10ヶ月間となっております。

7 当社は、2018年10月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失

金額( )を算定しております。

- 8 新株予約権の行使により、第26期において3,980,436株の新株発行を行っております。
- 9 第24期より連結財務諸表を作成しておりますので、第24期、第25期及び第26期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 10 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。また、印は株式分割(2018年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

## 2 【沿革】

1997年 6月	東京都渋谷区恵比寿において、株式会社オープンシステム研究所とインドKumaran Systems Inc.との合弁契約に基づき、両社の共同出資により、株式会社アイキャンを設立し Products&Services事業を開始
1998年 2月	本店を東京都中央区湊に移転、社名を株式会社クマランに変更
1998年 9月	本店を東京都中央区新富町に移転
1999年 5月	Kumaran Systems Inc.と資本関係を解消し、社名を株式会社システム・テクノロジー・アイに変更
1999年 8月	ベンダー資格取得のための学習支援ソフトウェア「iStudy」シリーズの販売を開始し、iLearning事業（現 Eラーニング事業）を開始
2000年 7月	株式会社オープンシステム研究所と合併し、Learning事業（現 Eラーニング事業）を本格的に開始
2001年 3月	本店を東京都中央区銀座に移転 Oracle・IBM 認定研修会場を東京都中央区銀座に開設
2001年 6月	ベンダー資格学習者向け総合Webサイト「@iStudy」のサービスを開始し、iLearning事業（現 Eラーニング事業）を拡大
2001年12月	東京都中央区銀座に銀座事務所を開設
2002年 8月	企業向けE-Learning総合ライセンス「iStudy Enterprise License」の販売を開始し、iLearning事業（現 Eラーニング事業）を拡大
2002年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2003年 7月	E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計30万ライセンス販売達成
2003年 8月	E-Learning総合ライセンス「iStudy Enterprise License」採用企業が100社達成
2004年 2月	経済産業省が策定したITSSに基づくスキル診断及び診断結果に基づいた人材育成機能を搭載した、国内初の専用イントラネットサーバ「iStudy Enterprise Server」の販売を開始し、iLearning事業（現 Eラーニング事業）を拡大
2005年 4月	スキル診断・学習サーバーのホスティング・サービス基盤に「IBM WebSphere」を採用
2005年 6月	本店を東京都中央区築地に移転
2006年 2月	E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計55万ライセンス販売達成
2006年12月	株式会社ラーニングウェアより英会話トレーニングコンテンツの事業譲受実施
2007年 7月	株式交換により株式会社S E プラスを連結子会社とする
2009年 3月	E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計70万ライセンス販売達成
2014年 8月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年11月	株式会社S E プラスの全株式を譲渡
2015年12月	株式会社ブイキューブとの業務提携を開始
2016年 4月	本店を東京都品川区に移転、社名をアイスタディ株式会社に変更
2017年 4月	企業向けビデオ配信ソリューション「Qumu」の販売を開始
2017年 8月	フィスコ関連グループ（株式会社イーフロンティア、株式会社實業之日本社、株式会社フィスコ、株式会社ネクスグループ、株式会社フィスコ仮想通貨取引所（現 株式会社カイカエクスチェンジ））との業務提携開始
2017年12月	株式会社イーフロンティアとの資本提携解消、株式会社カイカ（現 株式会社C A I C A D I G I T A L）との資本業務提携開始
2018年 5月	有料職業紹介事業免許を取得し、高度ITスキルの習得から転職までを総合的にサポートする「iStudy ACADEMY」の事業を開始
2019年 4月	株式会社カイカ（現 株式会社C A I C A D I G I T A L）による株式公開買付により同社の連結子会社となる
2019年 8月	本店を東京都港区（現在地）に移転
2019年10月	株式会社エム・ソフト（2020年10月に株式会社クシムソフトに商号変更）の全株式を取得し連結子会社とする

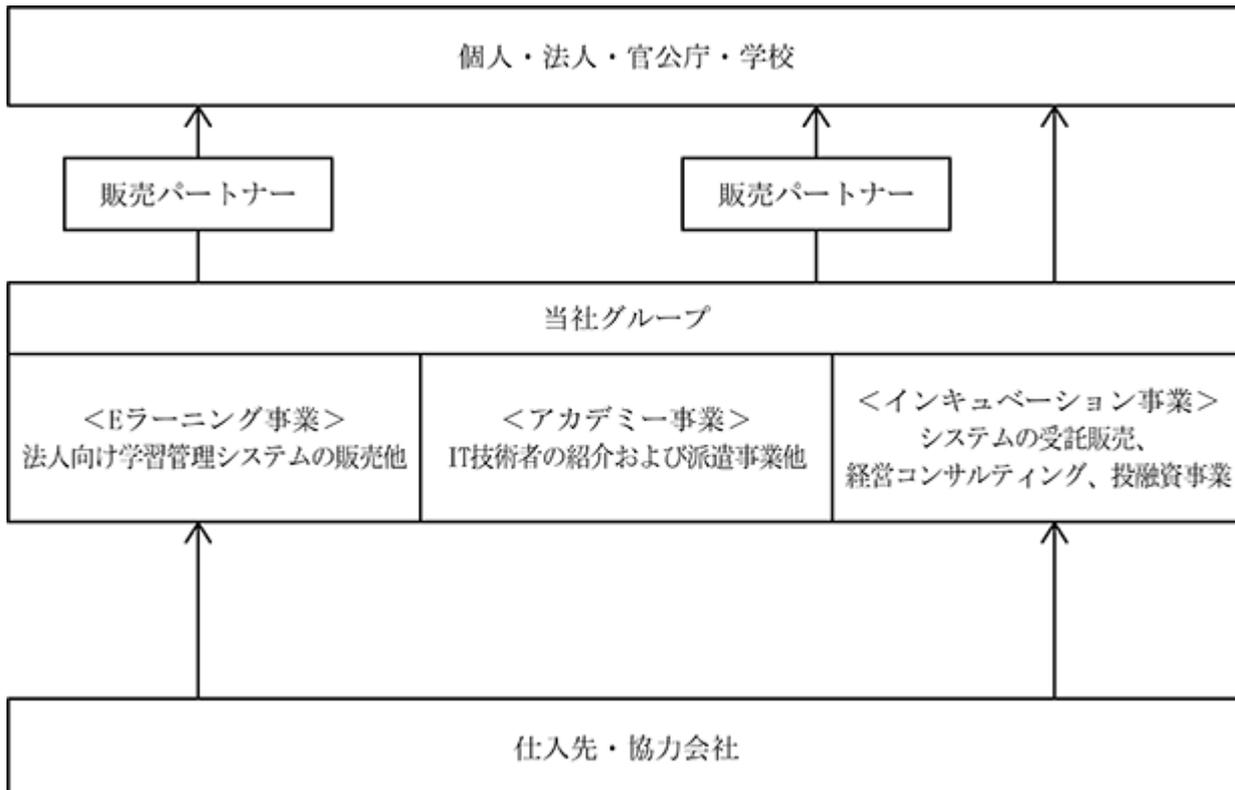
- 2019年11月 株式会社東京テック（2020年5月に株式会社クシムテクノロジーズに商号変更）の全株式を取得し連結子会社とする
- 2020年3月 株式会社C C C T（2020年6月に株式会社クシムインサイトに商号変更）の株式90%を取得し連結子会社とする
- 2020年4月 株式会社C A I C A（現 株式会社C A I C A D I G I T A L）の当社株式売却により同社の連結子会社から外れる
- 2020年5月 商号変更により社名をアイスタディ株式会社から株式会社クシム（現社名）に変更
- 2020年5月 株式会社ケア・ダイナミクスを株式会社エイム・ソフト（現 株式会社クシムソフト）が取得したことで連結子会社とする
- 2020年5月 株式会社イーフロンティアの株式99.93%を取得し連結子会社とする
- 2021年4月 株式会社クシムソフトが株式会社クシムテクノロジーズを吸収合併
- 2021年5月 株式会社クシムインサイトを戦略中間持株法人とした連結グループの組織再編を行い、株式会社クシムインサイトが株式交換により株式会社クシムソフトを完全子会社とする

### 3 【事業の内容】

当社グループは、法人向けに「iStudy LMS」及び「SLAP」という人材育成を総合的にサポートする学習管理システムを提供するサービス、各種コンテンツを取り扱う「Eラーニング事業」、システム開発の支援、エンジニア派遣及び企業の高度IT技術者採用支援、研修業務の受託代行を行う「アカデミー事業」並びにシステムの受託開発、経営コンサルティングおよび投融資事業を行う「インキュベーション事業」の3事業を行っております。

また、各事業を構成する主要な関係会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。当連結会計年度における関係会社の異動につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 1. 連結の範囲に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有の 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クシムソフト (注)3、4	東京都港区南青山6-7-2	50,000	アカデミー事業	100.00 [100.00]	役員の兼任あり
株式会社クシムインサイト	東京都港区南青山6-7-2	10,000	インキュベーション事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社ケア・ダイナミクス(注)5	東京都港区南青山6-7-2	10,000	アカデミー事業	100.00 [100.00]	役員の兼任あり
株式会社イーフロンティア(注)6、7	東京都港区南青山5-4-30	100,000	Eラーニング事業	99.93	役員の兼任あり

(注)1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有の割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3 株式会社クシムソフトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	582,419千円
	経常利益	91,949千円
	当期純利益	54,230千円
	純資産額	160,168千円
	総資産額	555,161千円

4 株式会社クシムインサイトの100%子会社であります。

5 株式会社クシムソフトの100%子会社であります。

6 株式会社イーフロンティアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	163,321千円
	経常利益	12,121千円
	当期純利益	11,171千円
	純資産額	234,732千円
	総資産額	317,203千円

7 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Eラーニング事業	7(1)
アカデミー事業	47( )
インキュベーション事業	4( )
全社(共通)	7(1)
合計	65(2)

- (注) 1 従業員数は他社から当社グループへの出向者を除く就業人員であります。  
2 従業員数欄の( )内は外数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11(2)	37.7	5.1	4,494

セグメントの名称	従業員数(名)
Eラーニング事業	5(1)
アカデミー事業	( )
インキュベーション事業	( )
全社(共通)	6(1)
合計	11(2)

- (注) 1 従業員数は他社から当社への出向者を除く就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の( )内は外数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、1997年の創業以来、インターネットを利用した学習管理システムLMS（Learning Management System）の開発提供、及び、Eラーニングコンテンツの製造販売により、ITエンジニアの研修育成と成長環境の提供を行い、IT業界が抱える「ITエンジニア不足」「持続可能なIT環境の構築」「産業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進」といった社会課題の解決に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨今のグローバル化、デジタル化、IT技術の高度化を踏まえ、2030年までの経営および事業戦略に関する長期構想として「ブロックチェーンサービスカンパニー構想」をこの度策定しました。本構想は、「クシムが描く未来」と「向かうべき方向」を明確に示すべく策定したものであり、従来の既存事業に加えて、ブロックチェーンという成長分野へ経営資源の投下を加速し、ブロックチェーン技術領域に立脚するサービスカンパニーへと事業ドメインの転換を図る方針に基づくものであります。これに加えて、現在および今後の目まぐるしい社会環境の変化を鑑み、「収益力の大幅向上」と「業態のトランスフォーム」の加速に着手しております。

#### (2) 経営環境

労働人口減少による人材育成の重要性や、政府が推進する働き方改革、経済産業省が論じるデジタル人材政策など生産性の向上に関する対策の重要性はますます高まり、当社グループを取り巻く事業環境にも直接作用する一方、新たな参入企業も増加傾向にある状況です。

事業セグメント別の状況としましては、Eラーニング事業では、法人向け学習管理システムである「iStudy LMS」及び「SLAP」はシステム保守およびカスタマイズ開発による既存クライアントからの固定的な収益源である中、新型コロナウイルスの影響により働き方・研修の在り方・社員の能力育成を検討する企業が増え、eラーニングやLMSの導入を改めて検討する企業は増加傾向にあります。eラーニングコンテンツにおいては、昨今のデジタル人材育成ニーズの急速な高まりから、当社が2021年より提供開始したブロックチェーン、秘密計算等のカリキュラムは金融機関、大手IT企業等からの問い合わせに繋がり、今までにない新たな商流が期待されております。

アカデミー事業においては、システムエンジニアリング業界全体が新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言発令による影響を直接的に受ける中、グループシナジーを活かした新規案件獲得、エンジニア市場価値の底上げなどが奏功し、通期で累計黒字に至りました。

インキュベーション事業においては、提携企業各社の先進的技術やノウハウを活用し、先端IT技術を応用したシステム開発案件の獲得に至りました。今後は、ブロックチェーン技術、及び、暗号資産関連のプロジェクトへの取組みをいっそう強化し、「ブロックチェーンサービスカンパニー構想」を推進してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 売上高の拡大と安定した収益基盤の確立

当社グループは、売上高の更なる拡大と安定した収益基盤の確立が最重要課題であると認識しております。

当社グループの強みは、企業におけるIT人材育成に必要な仕組みを1つのパッケージで実現する学習管理ソフトウェアの開発及び販売、豊富なeラーニング学習コンテンツの提供、先端IT技術に基づいたシステムの受託開発やデジタル人材育成に特化したeラーニング学習コンテンツの提供など、教育サービスの提供ができることにあります。また、お客様の潜在的ニーズを的確に把握し、お客様の教育システム構築における提案力の高さも当社の強みであります。さらに、アカデミー事業におけるシステムエンジニアの派遣を通じて教育サービス分野のみならずお客様のIT環境の課題について総合的な提案ができる点にあります。

上述のサービスに関する営業基盤及びお客様サポート基盤の整備を強化し、現行のお客様のサービス向上、新規お客様への導入支援の改善に取り組むとともに、販売パートナーとの連携を強化することで売上高の更なる拡大と安定した収益基盤の確立を図ってまいります。

##### 組織体制の強化と人材の育成

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より高いサービスの提供と新しい製品の開発が不可欠であると考えております。そのためには、優秀な人材の採用と育成並びに組織体制の強化が重要であります。労働条件の改善や新しい雇用形態の導入を図り、働きやすい魅力ある職場作りに取り組むとともに、定期的に社内勉強会や外部研修を実施し、社員一人一人のスキルアップ強化を図り、バランスの取れた組織体制の構築に引き続き努めてまいります。

なお、上記施策に加え、新型コロナウイルス感染拡大影響の顕在化による経営への影響を軽減するため、徹底した間接経費削減や業務効率化による固定費削減、消費動向や顧客動向を踏まえた施策を実施いたします。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は投資に関するリスクすべてを網羅しているものではありませんのでご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業に関するリスクについて

#### 製品の需要について

当社グループ製品の需要は、ITエンジニアの数、資格取得への関心度、及び認定資格のバージョンアップの頻度等に大きく影響されます。当社グループ製品の主な販売対象であるITエンジニアの数が減少した場合、ユーザの資格取得への意欲が衰えた場合、又は何らかの事由によりユーザが当社グループの提供する製品に価値を見出さなくなる場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 収益構造について

事業においては、当社グループが提供するeラーニングコンテンツの一部は、コンテンツを有している法人との間でライセンス契約の締結しております。当該ライセンス契約は、基本的には販売実績に応じてロイヤリティの支払をすることとなっておりますが、中にはミニマムロイヤリティを規定している場合があります。したがって、当社グループの予想を大幅に下回る販売実績となった場合は、ミニマムロイヤリティを支払う義務が発生することで収益力が悪化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムについて

当社グループの事業は、インターネットとPCで利用する環境でサービスを提供しております。インターネットによるサービス提供については、様々なリスクが存在しており、アクセス数の著しい増加や当社グループ内のネットワークの不具合、人為的過失等が原因でシステムダウンが起こる可能性があります。その結果当社グループのインターネットでのサービスが中断される可能性があります。その他、ウィルス感染やハッカーによる被害が生じる可能性や、地震等の天災や火災、停電等の予期できない障害が起こった場合にサービスの提供が不可能になる可能性もあり、このような事態が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合に関するリスクについて

当社グループの人材育成学習管理システム「iStudy LMS」につきましては、多数の競合他社がありますが、かかる競合他社が同種の製品・サービスを当社グループより低価格又は高品質で提供した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業上重要な取引先への依存度に関するリスクについて

当社グループ製品の提供にあたっては直接販売のほか販売パートナーを通じて間接販売を行っております。当社グループが直接カバーできない潜在顧客に対しては、これらの販売パートナーを通じての販売は重要であるため、今後販売パートナーとの提携がなくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 当社の事業体制に関するリスクについて

#### 小規模組織であることについて

当社グループは、2021年10月末現在、従業員67名（内、契約社員2名）と小規模組織であることから業務が属人的であるために、人材の流出時に業務に支障をきたす可能性があります。今後、当社グループの成長のためには優秀な技術者等の人材が必要であります。適時十分に確保できない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループは、当社グループのサービスを利用する顧客に個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバには、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、当社グループにおいて守秘義務があり、また、データへアクセスできる人数の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社グループの管理部門及びシステム部門を中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループは、Eラーニング事業及びアカデミー事業において、現在インターネット及びPCを利用した事業を行っております。インターネット及びPC以外の技術又は媒体が、当社グループの対象とするユーザの主な利用手段になった場合でかつ当社グループのLMS事業がそれらの技術又は媒体に対応できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 業務提携、戦略的投資、M&Aに関するリスクについて

当社グループは、企業価値向上を目的とした飛躍的成長の実現の有効な手段のひとつとして、引き続き、資本業務提携、戦略的投資およびM&Aを検討していく方針であります。

しかしながら、業務提携においては提携先の経営状況により提携の維持が困難になる可能性、戦略的投資については投資先の財務状況等により期待する成果が得られない等により保有株式の評価減処理を行う可能性、およびM&Aについては買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業計画どおりに進まず、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、企業買収等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

#### (8) 感染症流行リスクについて

新型コロナウイルスや悪性鳥インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、役職員やその家族が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、役職員への啓発を行うとともに、必要な消毒液・マスクの備蓄を行っております。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、時差出勤、交代勤務及びテレワーク（在宅勤務）の実施に加えて、社内外の会議への出席についても慎重に対応しております。今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の経済が大きく影響を受け、景気及び先行きは非常に厳しい状況が続く結果となりました。4月に入り政府による3度目の緊急事態宣言が発令され、さらに7月には4度目の宣言に至り、経済活動の停滞は著しく、大変厳しい状況となりました。国内における感染拡大は収束の兆しを見せているものの、ヨーロッパ諸国および韓国では第六波による再拡大も報告されており、楽観視できない先行きの不透明感が極めて強い状況となっております。

こうしたマクロ経済動向のなかではありますが、当社グループは中期経営計画（2019年10月期～2022年10月期）における「収益力の大幅向上」に向けて引き続き業態のトランスフォーメーションを推進する方針を掲げております。当連結会計年度においても中期経営計画を羅針盤に事業を推進してまいりました。

当社グループは産業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を使命とする一企業集団として、あらゆるサービスのデジタル化が進む時代に備え、引き続き、自らのビジネスモデルを変革し続けております。併せて、前連結会計年度に実施したライツ・オフリングによる調達資金を成長原資として、ダイナミックにケイパビリティの拡充を図ることを狙い、M&A及び資本業務提携と積極的な事業投資を進めております。

このような中、Eラーニング事業は他社のLMSからのリプレース案件が数件内定し、他方、営業手法の変更によるターゲット層の母集団の形成など新たな取り組みにも着手をしております。また、9月には株式会社FLOCが運営する「ブロックチェーン大学校」のブロックチェーン技術者育成カリキュラムを全て取得し、当社にて販売を開始しまし

た。これにより当社の高度先端分野、とりわけブロックチェーン領域のEラーニングコンテンツは、国内随一の規模に至りました。アカデミー事業は、前連結会計年度から始まり2期目となりましたが、新型コロナウイルスの影響による業績不振からV字回復を成し遂げ、システムエンジニアリングの稼働率は目標としている96%を上回る結果となり、受託開発においては主にブロックチェーン技術を活用したシステムの開発実現などの成果に至りました。その結果、のれん償却額を含めたセグメント利益は通期で黒字を達成、安定的な収益体質へ回帰することができました。インキュベーション事業は、提携企業との協力のもとNFTマーケットプレイスの開発を引き続き継続し、先進技術を用いた新たなサービスアプリケーションの提供に向けて活動しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,621百万円（前年比237百万円のマイナス）、EBITDA 39百万円（前年は125百万円）、営業損失134百万円（前年は営業利益34百万円）、経常損失114百万円（前年は経常利益40百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失362百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純利益154百万円）となりました。

#### 経営成績及び財政状態の状況

##### ( ) 経営成績の状況

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

当社のセグメント別の製品・サービス分類は次のとおりです。

セグメント	製品・サービス
Eラーニング事業	・法人向け学習管理システム 「iStudy LMS」「SLAP」 ・各種研修講座・サービス ・研修・eラーニングコンテンツ ・ビデオ収録・映像配信（2021年6月末にて廃止）
アカデミー事業	・有料職業紹介サービス 「iStudy ACADEMY」 ・IT技術者の紹介および派遣事業 ・フリーランスマッチング事業
インキュベーション事業	・システムの受託開発 ・経営および各種コンサルティング事業 ・投融資業

##### [Eラーニング事業]

クシムの法人向け学習管理システムである「iStudy LMS」及び「SLAP」は、新型コロナウイルスの影響により景況感の不安から、導入延期が続いたことにより売上が減少いたしました。

しかし新型コロナウイルスの蔓延が落ち着いたことにより、eラーニングを改めて導入検討する企業が増加しております。案件獲得に向けて丁寧な取り組みをした結果、受注には至りませんでした。内定を頂いている企業が複数ございます。

今後さらにオンプレミスの大型案件のリプレースニーズ及びリファラル営業手法による中小企業のニーズを積極的に取り込んでまいります。

eラーニングコンテンツは、IT基礎教育、コンプライアンス、IT資格系のコンテンツについては堅調な売上を上げております。2021年夏以降に販売を開始したブロックチェーンや、秘密計算などの先端技術系コンテンツについては、金融系のLMS既存顧客をはじめとする大手企業からのお問合せが多くあり、今後導入を加速させてまいります。

コンテンツ制作サービスについては、オーダーメイドeラーニングコンテンツの制作案件は堅調に推移しております。今後もお客様の多様なニーズにお応えするべく、引き続き対応してまいります。

イーフロンティアは、同社が保有するメールマガジン会員30万人に向けて、「iStudy LMS」及び「SLAP」を販売展開しております。同社はコンシューマ向け製品を中心にeコマース販売のみならず、法人販売、店頭販売も全国的に展開しており、近年ではこの販売網を活用し、ソフトウェアのみならず、パソコン周辺機器の販売にも注力を行っております。この7月では、新たにソフトウェア3製品の販売を開始しております。iPhoneで間違えて消してしまったデータ等を復旧するソフトウェア「EaseUS i復元」、パソコンの画面表示を録画する「EaseUS画面録画」、古いハードドライブを新しいハードドライブにクローンし、データをそのまま使用することができるソフトウェア「EaseUSディスクコピー」の取扱いを始めております。それぞれ必要な場面ではとても快適に対応ができるソリューションソフトウェアとなっておりますので、お客様に使用場面などのご説明を含めて販売展開を進めております。また、同社は3DCGを製作するソフトウェア「Shade3D」を過去に開発しており、その際に並行して3DCGデータも数多く制作して保有しておりました。今回、保有する3DCG素材データの一部について売却を行っております。

以上の結果、売上高907百万円（前年比30百万円のマイナス）、EBITDA116百万円（前年比114百万円のマイナス）、セグメント利益88百万円（前年比116百万円のマイナス）となりました。

#### [アカデミー事業]

アカデミー事業は、引き続きニーズの高いオープン系を中心としたIT技術者の育成により、顧客システム開発の支援、エンジニア派遣事業を拡充し、また、グループシナジーを活かした高度IT人材の育成も強化してまいりました。その結果、通期において毎月黒字を達成し年間黒字となりました。

クシムソフトにおけるSES事業は、目標稼働率96%を掲げて年間活動した中で、結果として平均96.44%となり目標を上回りました。業界全体として新型コロナウイルスの影響によるプロジェクト凍結等が続く中でも、グループシナジーを活かし新しいマーケット開拓を続けた結果、上位スキル案件へのエンジニア参画が実現し、同時にエンジニアの市場価値の底上げに繋がる好循環が続きました。さらなる好循環として、市場価値の上がったエンジニアによって次案件へのリードタイムの短縮化も加速し部門黒字となりました。

受託開発も同様にグループシナジーを活かした案件獲得の中でも先端分野（AIやブロックチェーンを活用したシステム）に対する画面等の開発実現と、昨年度より取り組みを強化してきた会計パッケージのカスタマイズ案件の開発が遅滞なく納品完了しました。さらに過去の受託開発にて納めたシステムのバージョンアップ対応や新規受託開発案件の獲得等、順調に案件レコードが積み重なった結果、部門黒字となりました。受託開発においては、今後も拡大傾向は続きます。

ケア・ダイナミクスでは、介護事業者向けASPサービスを中心に、介護業界にIT技術を導入することで成長をしてきました。ASPサービスの「Care Online」は、介護現場における初の国保請求等の業務負荷軽減が出来るサービスであるため、2006年にサービスを開始以来、多くのユーザーにご利用いただいております。また、保守運営（一次受け）をクシムソフト島根事業所開発センターに移管したことで、一部外注していたメンテナンス業務を自社内で完結できるようになるなど、さらなる経営効率の改善を図りました。今後は「Care Online」のLIFE（ ）対応、新たなブラウザ対応（Chrome、Edge、Safari）、他システムとの連携ならびにオプション機能開発など、システム開発に注力し、さらなる機能向上を図ってまいります。

以上の結果、売上高667百万円（前年比23百万円のマイナス）、EBITDA65百万円（前年比51百万円のプラス）、セグメント利益6百万円（前年はセグメント損失47百万円）となりました。

なお、クシムソフト及びケア・ダイナミクスの株式取得に伴うのれん償却額55百万円は当セグメント利益に含めております。

科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence）の略称。2021年度（令和3年度）介護報酬改定において、エビデンスに基づく科学的に裏付けられた介護の実現のため、LIFEが本格稼働されました。

#### [インキュベーション事業]

インキュベーション事業においては、高い技術を有する法人との提携関係を継続しております。先端IT領域のラーニングコンテンツ制作や講師となる人材を要する有望なスタートアップのStake Technologies株式会社との業務提携、同領域にてユニークな事業モデルの構築にチャレンジしているチューリンガム株式会社との資本業務提携に加え、電子署名プラットフォームSecurityHub（経産省補助事業に採用）、ブロックチェーンプラットフォームBBC-1などを開発し社会貢献にも取り組む株式会社ゼタントとの業務提携における事業推進を引き続き進めております。

第4四半期連結会計期間においては、2022年2月頃のローンチを計画しているNFTマーケットプレイスの開発に引き続き着手をしております。アート・サブカルチャー・IP（知的財産）などを含む日本の文化をNFT（ ）化し、ユーザー間で売買できるフロントエンドアプリケーションの開発を目指します。本アプリケーションはユーザーによるNFTの売買プラットフォーム機能に加え、ユーザー間の投げ銭機能も実装の上で納品する予定です。

インキュベーション事業は、これまで株主様向け議決権行使プラットフォーム、暗号資産のレンディングサービスアプリケーション、暗号資産を対象にしたAPI連携による自動トレーディングシステムなどの開発実績があります。引き続き、提携企業各社の先進性やノウハウを活用し、先端技術を応用するシステム開発請負の獲得をすることで確かな実績につなげていく所存です。暗号資産投融資事業につきましては、行使価額修正条項付株式会社クシム第9回新株予約権の行使による調達資金を充当し、2021年11月より本格的な運用を開始しております。コロナ禍の影響につきましては、マクロ経済全体の減退による影響を受ける可能性があり、今後も事業への影響を注視し、早期の対策を講じてまいります。かつ、案件の採算性を見極め、利益率の高いプロジェクトに経営資源の投下を図っていく次第です。

以上の結果、売上高83百万円（前年比176百万円のマイナス）、EBITDA17百万円（前年比44百万円のマイナス）、セグメント利益10百万円（前年比46百万円のマイナス）となりました。

なお、クシムインサイトの株式取得に伴うのれん償却額6百万円は当セグメント利益に含めております。

Non-Fungible Tokenの略語。代替の可能性のないブロックチェーン上のトークンです。

#### （ ）財政状態の状況

##### （資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,413百万円増加し、3,794百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,022百万円増加し、1,962百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,140百万円増加し、売掛金が211百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ390百万円増加し、1,832百万円となりました。これは主に、投資有価証券が529百万円増加し、敷金及び保証金が43百万円、のれんが61百万円減少したことによるものであります。

##### （負債の部）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ105百万円減少し、728百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ137百万円減少し、283百万円となりました。これは主に、買掛金が90百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、444百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が113百万円増加し、長期借入金が63百万円減少したことによるものであります。

##### （純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,518百万円増加し、3,066百万円となりました。これは主に、資本金が839百万円、資本剰余金が839百万円増加したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,140百万円増加し、1,692百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは49百万円のマイナス（前連結会計年度は109百万円のプラス）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益 351百万円、投資有価証券評価損184百万円、売上債権の減少額211百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは380百万円のマイナス（前連結会計年度は561百万円のマイナス）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出370百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,569百万円のプラス（前連結会計年度は66百万円のマイナス）となりました。これは主に、株式の発行による収入1,637百万円、長期借入金の返済による支出47百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

( ) 生産実績

該当事項はありません。

( ) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
Eラーニング事業	95,406	151.5
アカデミー事業	9,834	135.5
インキュベーション事業		
合計	105,241	149.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 仕入実績の金額は、製品仕入高、商品仕入高、製品ロイヤリティー仕入高の金額を合計しております。

( ) 受注実績

該当事項はありません。

( ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
Eラーニング事業	907,973	96.7
アカデミー事業	638,796	93.9
インキュベーション事業	75,154	31.2
合計	1,621,924	87.2

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ブイキューブ	431,794	23.2	551,474	34.0
株式会社CAICAテクノロジーズ	77,864	4.2	163,816	10.1

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計上の見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的な見積り金額を判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ( ) 売上高の分析

売上高は、1,621百万円となりました(前連結会計年度に比べ237百万円のマイナス)。その主な要因については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

#### ( ) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益の分析

売上原価は、1,242百万円となりました(前連結会計年度に比べ81百万円のマイナス)。主な費用及び金額は、外注費・業務委託費761百万円、賃金190百万円、賃借料39百万円等であります。販売費及び一般管理費は、513百万円となりました(前連結会計年度に比べ13百万円のプラス)。主な費用及び金額は、給料手当及び賞与99百万円、役員報酬45百万円、支払報酬73百万円、のれん償却費61百万円等であります。これらの結果、営業損失は134百万円(前連結会計年度は営業利益34百万円)となりました。

#### ( ) 営業外損益、特別損益、当期純利益の分析

営業外収益は、32百万円となりました(前連結会計年度に比べ24百万円のプラス)。主な収益及び金額は、助成金収入23百万円、受取利息5百万円によるものであります。営業外費用は、12百万円となりました(前連結会計年度に比べ9百万円のプラス)。主な費用及び金額は、投資事業組合運用損9百万円、支払利息2百万円によるものであります。特別利益は、0百万円となりました(前連結会計年度に比べ134百万円のマイナス)。主な収益及び金額は、固定資産売却益0百万円であります。特別損失は237百万円となりました(前連結会計年度に比べ218百万円のプラス)。主な費用及び金額は、投資有価証券評価損184百万円、事業撤退損41百万円であります。これらにより、親会社株主に帰属する当期純損失は、362百万円となりました(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益154百万円)。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

### 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2022年より自らブロックチェーン技術や暗号技術を用いた革新的なサービスを提供する企業グループに変革してまいりますので、「ブロックチェーンサービス事業」を新たな中核事業として位置付け、以下の重点施策を遂行し、社会課題の解決と事業成長の両立を目指してまいります。

ブロックチェーン領域に特化したHR（教育・キャリア形成）サービスへのシフト

優秀なエンジニアの次なるキャリア形成を支援

クリプト分野への転職や教育コンテンツの提供、投資教育を支援するメディア運営に注力

ブロックチェーン領域のR&Dからシステム開発まで一貫通貫した体制を構築

ブロックチェーン領域のテーマに対する基礎研究

グローバルで先進的なプロダクトやプロジェクトを積極的に扱う

暗号資産およびクリプト関連企業への投融資

シナジーが見込める法人およびプロジェクトへの出資や純投資、暗号資産の投融資にて総資産を拡大

### 資本の財源及び資金の流動性について

#### ( ) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

( ) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社間の合併)

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社クシムソフトを存続会社、同じく連結子会社である株式会社クシムテクノロジーズを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当該2社は合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(連結グループ組織体制の再編)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2021年5月21日を効力発生日として、連結子会社である株式会社クシムインサイトを株式交換完全親会社、同じく連結子会社である株式会社クシムソフトを株式交換完全子会社とする株式交換による連結グループ組織再編を行うことを決議し、クシムインサイト及びクシムソフトそれぞれの臨時株主総会において承認を得た上で、当該株式交換を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(株式交付制度に基づく株式交付子会社の株式の譲渡し)

当社及び当社連結子会社の株式会社クシムソフト(以下、「クシムソフト」といいます。)は、2021年8月2日開催の取締役会において、株式会社CAICA(現 株式会社CAICA DIGITAL)(以下、「CAICA」といいます。)が行う株式会社Zaif Holdings(現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス)(以下、「Zaif HD」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交付(以下、「本株式交付」といいます。)に申込みを行うことを決議し、同日付で申込み等所定の手続きを経た上で、2021年8月31日にCAICA株式が交付されました。

1. 本株式交付の日程

当社取締役会決議日	2021年8月2日
本株式交付申込日	2021年8月2日
本株式交付実施日(効力発生日)	2021年8月31日

2. 本株式交付の方法

CAICAを株式交付親会社、Zaif HDを株式交付子会社とする株式交付

3. 本株式交付に係る割当の内容

本株式交付に係る株式交付比率Zaif HD株式1株に対し、CAICA株式2,558.14株交付

4. 当社およびクシムソフトが申込みをしたZaif HD株式数と株式交付後に保有するCAICA株式数

株式交付申込株数

当社	830株
クシムソフト	34株

株式交付効力発生效后に交付されたCAICA株式数

当社	2,123,256株
クシムソフト	86,976株

なお、1株に満たない端数株式は現金の交付を受けております。

(新株予約権の行使による増資)

当社は、2021年8月12日開催の当社取締役会において、WCP/I投資事業組合を割当先とする第三者割当による行

使価額修正条項付株式会社クシム第9回新株予約権（停止要請条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2021年8月30日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

（株式交換契約の締結）

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、チューリングム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は29,801千円であり、その主なものは、Eラーニング事業におけるブロックチェーン技術者育成カリキュラム・著作権等、及び法人向け学習管理システム「SLAP」の新規システム開発費用であります。なお、設備投資の総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2021年10月31日現在における主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	Eラーニング事業 インキュベーション 事業	事務所 スタジオ	1,378		9,154	95,568	106,102	11(2)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 事務所はすべて賃借であります。当該設備の2021年10月期における賃借料は、10,558千円であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (外、平均臨時雇 用者数)(名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社クシム ソフト	本社 (東京都 港区)	アカデミー 事業	事務所			97		97	40( )
	島根事業所 (島根県 大田市)	アカデミー 事業	事務所	1,790				1,790	5( )
株式会社クシム インサイト	本社 (東京都 港区)	インキュ ベーション 事業	事務所						3( )
株式会社ケア・ ダイナミクス	本社 (東京都 港区)	アカデミー 事業	事務所	127		455	417	1,001	2( )
株式会社イーフ ロンティア	本社 (東京都 港区)	Eラーニン グ事業	事務所	201		288	614	1,104	2( )

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 事務所はすべて賃借であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,985,036	8,687,036	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,985,036	8,687,036		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第7回新株予約権

決議年月日	2019年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	850 [850](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 85,000 [85,000](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	664(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年7月13日～2024年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664 資本組入額 332
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2021年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が、新株予約権の割当を行った日(以下「割当日」という。)後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合等株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと

き、当社は必要と認める付与株式の調整を行うことができる。

2. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式の処分をする場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が存続会社となる吸収合併をする場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日直前において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

- (2) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて再編対象会社が決定する。

- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2. に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ再編対象会社が合理的に決定する価額に、上記（3）に従って定められる当該新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 交付する再編対象会社の新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の末日までとする。

- (6) 譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得の制限

譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (7) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (8) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に従って算出された増加する資本金の額を減じた金額とする。

- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約、当社が分割会社となる新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が当社の株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会で承認されたとき）、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権全部を無償にて取得することができる。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権

決議年月日	2021年8月12日
新株予約権の数(個)	13,660 [6,640]
発行価額	新株予約権1個につき金692円(総額12,871,200円)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,366,000 [664,000]
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 414.9円(注3、4) 下限行使価額 231円 行使価額は、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。)に、当該修正日以降修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
募集又は割当方法(割当先)	W C P / 投資事業組合に対する第三者割当方式
新株予約権の行使期間	2021年8月31日 ~ 2023年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価格の総額を加えた額を、本新株予約権の目的となる株式の総数で除した額とする。  資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の事前の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
その他	当社は、下記の内容について、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後、当社とW C P / 投資事業組合(以下、「割当予定先」といいます。)との間で締結した買取契約において合意しております。 当社は、割当予定先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を定めて、本新株予約権の不行使を要請することができること。 割当予定先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の買取を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は本新株予約権を買い取ることに。 割当予定先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと。

当事業年度の末日(2021年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,860,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

(3) 当社が第4項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定

める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第4項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

### 3. 行使価額の修正

本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が231円（以下「下限行使価額」とい）い、第4項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

### 4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降、又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、上記第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。  
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。  
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
5. 本新株予約権の取得
- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、2023年8月31日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
6. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容  
該当事項はありません。
7. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容  
当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、下記の内容を含む買取契約を締結しております。  
<本新株予約権の行使の停止>  
当社は、本新株予約権の行使により当社株価が急激に下落する場合には、かかる急激な株価下落を抑えるために、当社の裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、期間を定めて行使の停止を要請(以下「停止要請」といいます。)することができます。停止要請の期間は当社の裁量により決定することができます。また、当社は、一旦行った停止要請をいつでも取り消すことができます。また、当社は、停止要請

を行った場合、又は停止要請を取り消した場合、その都度、東証を通じて適時開示を行います。

< 割当予定先による本新株予約権の買入れ >

割当予定先は、割当日の翌取引日以降のいずれかの10連続取引日における全ての東証終値が下限行使価額を下回った場合に、当該10連続取引日の最終取引日以降本新株予約権を行使することができる期間の末日の4取引日前まで（同日を含みます。）に当社に対して通知することにより、その保有する本新株予約権を払込金額と同額で買い取ることを請求することができ、かかる請求を受けた場合、当社は、速やかに（遅くとも3取引日以内に）かかる請求の対象となっている本新株予約権の全部を払込金額と同額で買入れます。

また、当社は、本新株予約権の行使期間の末日時点において残存する本新株予約権がある場合には、当該本新株予約権の全部を、その払込金額と同額で取得します。

< 本新株予約権の譲渡 >

本買取契約に基づいて、本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、当社が割当予定先に対して本新株予約権の停止要請及びその取消しを行う権利、並びに割当予定先が当社に対して本新株予約権の買取を請求する権利は、譲受人に引き継がれます。

8. 当社の株券の売買について本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

9. 当社の株券の貸借に関する事項について本新株予約権の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

10. その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第9回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2021年8月1日から 2021年10月31日まで)	第26期 (2020年11月1日から 2021年10月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	4,940	4,940
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	494,000	494,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	342	342
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	168,971	168,971
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		4,940
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		494,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		342
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		168,971

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年7月31日 (注)1	1,700	1,345,800	696	351,310	696	92,438
2017年8月23日 (注)2	652,500	1,998,300	352,350	703,660	352,350	444,788
2017年8月23日 (注)3	4,000	2,002,300	2,280	705,940	2,280	447,068
2018年10月1日 (注)4	2,002,300	4,004,600		705,940		447,068
2020年11月1日～ 2021年10月31日 (注)5	3,980,436	7,985,036	839,265	1,545,205	839,265	1,286,333

(注) 1 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2 有償第三者割当による増資

発行価格 1,080円

資本組入額 540円

主な割当先 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド 261,000株  
(株)イーフロンティア 240,000株

3 有償第三者割当による増資

発行価格 1,140円

資本組入額 570円

主な割当先 小山田佳裕 4,000株

4 株式分割による株式数の増加

普通株式1株を2株に株式分割したことによる増加 2,002,300株

5 2020年11月2日から2020年12月9日までを行使期間とするライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による第8回新株予約権及び、行使価額修正条項付第9回新株予約権の行使による増加であります。

6 ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による第8回新株予約権について、2020年9月10日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」(以下、「資金使途」といいます。)について、下記のとおり変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、M&Aを通じてダイナミックに経営資源を獲得し中期経営計画の達成を引き続き羅針盤として事業推進をするために、ライツ・オフアリングによる資金調達をする以前から、M&A企業のソーシングに着手しており、現時点でも成約に向け活動しております。そのような中、当社が注力しているブロックチェーンおよび暗号資産関連分野への注目が高まり、当社が一気に企業価値を高められる事業環境であると捉え、2020年12月16日付「ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)により発行する第8回新株予約権の権利行使結果(確定)に関するお知らせ」にて開示しました、ライツ・オフアリングによる調達資金の内、資金使途 M&A資金(金額:1,306百万円、支出予定時期:2021年1月～2022年3月)の一部を下記の通り変更するものです。

時系列としましては、2021年1月中旬より暗号資産分野での事業検討を開始し、2月上旬に暗号資産を対象にAPI連携による自動トレーディングシステムの開発の要点整理および開発に着手、この頃よりライツ・オフアリングによる調達資金を投資および事業環境が好調である暗号資産事業に割り当てることを検討開始いたしました。その後、2月中旬には株式会社フィスコ(以下、「フィスコ」といいます。)との連携強化およびフィスコ株式の追加取得、暗号資産フィスココインの取得について売主からの了承を得た上で、2021年2月25日の当社定時取締役会において意思決定をいたしました。上述の経緯および理由により、当社がフィスコ株式の追加取得を実施、および暗号資産分野への事業投資をすることは、M&Aと同等の企業価値向上への取り組みであると判断したことが資金使途を変更する理由であります。

なお、発行諸費用の概算額を控除した差引手取概算額の合計は1,469百万円と開示しておりましたが、最終集計結果が1,459百万円となりました。

(2) 変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
----------	---------	--------

M&A資金	1,306	2021年1月～ 2022年3月
人材投資 (採用、人件費)	50	2021年1月～ 2022年10月
運転資金	113	未定
合計	1,469	

(変更後)

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
M&A資金	1,103	2021年1月～ 2022年3月
人材投資 (採用、人件費)	50	2021年1月～ 2022年10月
運転資金	103	未定
フィスコ株式の 追加取得	102	2021年2月
暗号資産分野への 事業投資	100	2021年2月～ 2022年3月
合計	1,459	

なお、「暗号資産分野への事業投資」の内訳は下記の通りであります。

- (ア) フィスココインおよびその他の暗号資産やトークンの取得資金 50百万円
  - (イ) 暗号資産分野のシステム新規開発および追加開発資金(API、ステーキング) 30百万円
  - (ウ) ブロックチェーンエンジニアの採用等の費用 20百万円
- 7 2021年11月1日から2021年12月31日までの間に、行使価額修正条項付第9回新株予約権の行使により、発行済株式総数が702,000株、資本金が110,292千円及び資本準備金が110,292千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		2	28	53	16	41	10,525	10,665	
所有株式数（単元）		360	5,322	2,896	2,428	175	68,608	79,789	6,136
所有株式数の割合（%）		0.45	6.67	3.63	3.04	0.22	85.99	100.00	

（注） 自己株式28,337株は、「個人その他」に283単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	209,400	2.63
吉田 昌勇	神奈川県横浜市港北区	179,400	2.25
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	123,000	1.54
MLI STOCK LOAN （常任代理人 BOFA証券株式会社）	英国・ロンドン （東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング）	95,300	1.19
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	94,300	1.18
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCOUNTS MILM FE （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	英国・ロンドン （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	77,500	0.97
森澤 武士	兵庫県西宮市	70,000	0.87
元重 雄太	東京都板橋区	66,000	0.82
谷 政信	東京都江東区	60,000	0.75
大谷 真登	島根県益田市	53,000	0.66
計		1,027,900	12.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,950,600	79,506	
単元未満株式	普通株式 6,136		
発行済株式総数	7,985,036		
総株主の議決権		79,506	

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クシム	東京都港区南青山 六丁目7番2号	28,300		28,300	0.35
計		28,300		28,300	0.35

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31	19,897
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	28,337		28,337	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び取得株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主価値増加を最優先課題としつつ、経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案して利益還元を図り、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期につきましては、大幅な赤字決算を計上することとなったため、無配といたしました。今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正な経営システムを構築し、維持していくことこそが重要な経営課題であると考えております。この認識のもと、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するための体制強化に努めております。

#### 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2016年1月21日開催の臨時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社における企業統治の体制は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことを基本として、監査等委員会制度を採用することで、取締役会の監査機能をより強化する体制としております。また、内部統制会議において業務の効率化を図る改善に取り組み、さらに内部監査室は、これらの運営状況を監視しております。なお、当社の各機関の内容及び内部統制システム整備状況は次のとおりであります。

#### 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 中川博貴を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 伊藤大介、佐藤元紀、鈴木伸、岩野裕一と、監査等委員である取締役 山口健治、望月真克、小川英寿の計8名で構成されております。うち、岩野裕一、望月真克、小川英寿は社外取締役であります。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、会社法第362条に規定する専決事項及び重要な業務執行を決定するために、原則として月1回開催しております。なお、重要案件が生じた場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

#### 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 中川博貴を議長とし、常勤取締役 伊藤大介並びに、営業部長 板東秀則で構成されております。経営会議は、経営の迅速化・競争力維持を図るために、原則として週1回開催しております。

#### 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役の山口健治、望月真克、小川英寿の3名で構成され、うち、望月真克、小川英寿の2名は独立性の高い社外取締役となっております。監査等委員会は、原則として月1回開催しており、経営の基本方針並びに法令で定められた事項や経営に関する重要事項について監査を行うこととしております。

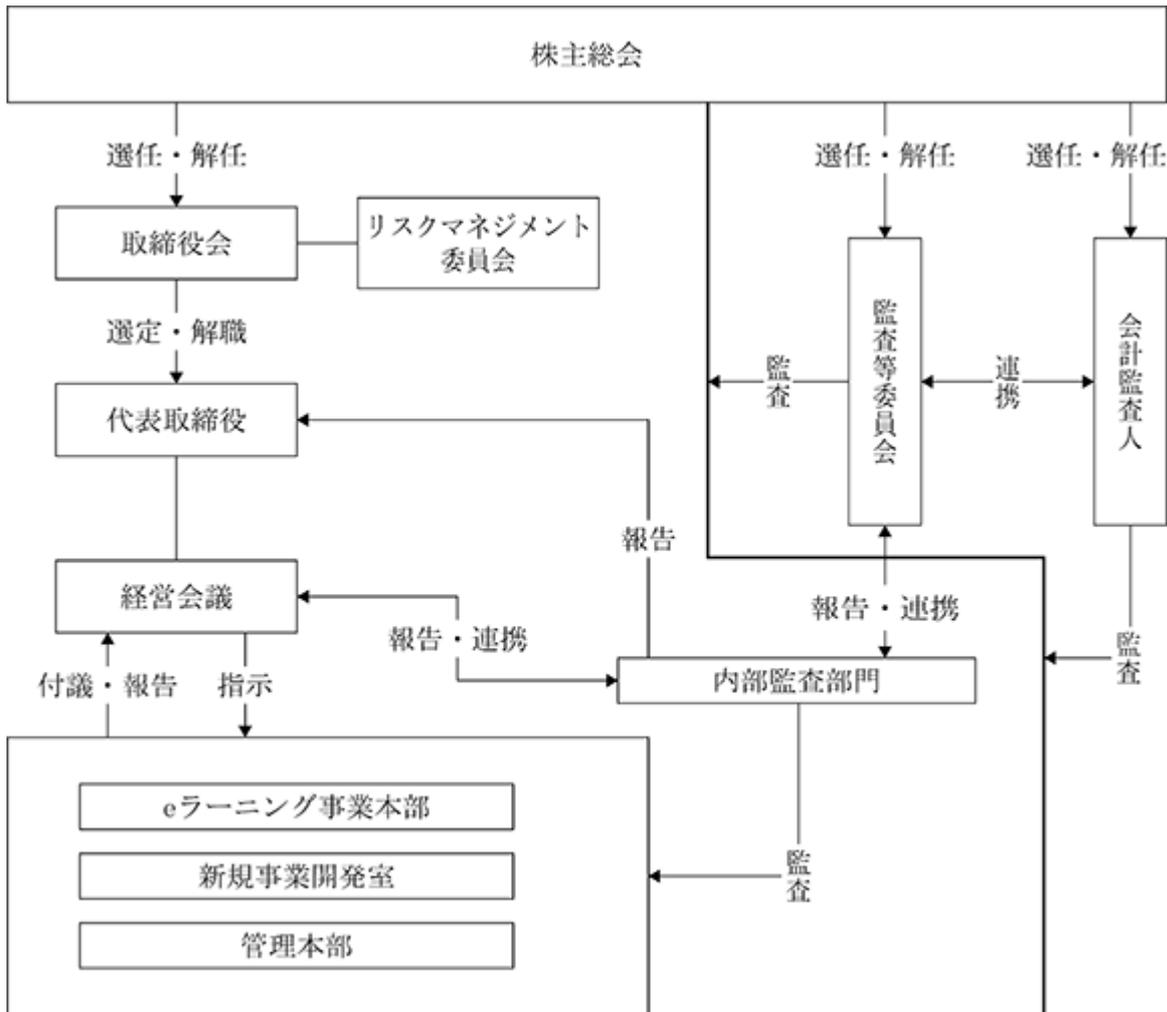
#### 内部監査室

内部監査室は、代表取締役直下の監査組織として、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化・迅速化及び資産の保全に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査室は、内部統制担当 小玉祐子1名からなり、適宜監査等委員会との連携を図っております。

#### 会計監査人

当社は、2020年1月よりUHY東京監査法人を会計監査人に選任しております。会計監査人は、必要に応じて、監査等委員会及び内部監査室と情報交換を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### <1> 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

###### ア 取締役・使用人の職務執行の法令・定款への適合を確保する体制

- a. 当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えております。
- b. 取締役並びに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行っております。
- c. 当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することを目的として改善活動に努めております。
- d. 当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受付ける通報相談窓口を設けております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行っておりません。
- e. 当社は、内部統制システムを適切に整備し、定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

イ 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については文書管理規程、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録については取締役会規程、というように各規程に基づき定められた期間保存します。また、必要に応じて取締役がいつでも閲覧・謄写可能な状態にて管理しております。

ウ 損失の危険の管理規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対処策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制・方針及び施策等を総合的に検討し、取締役会に答申を行っております。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は8名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定しております。
- b. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告・相談を行い業務執行状況の把握、監督を行います。また、取締役及び各部門長による経営会議を毎週1回開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、年に1回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しております。

オ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

カ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

キ 役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により補填することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ク 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 親会社等と当社及び子会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜情報交換を行うことにより、当社の独立性を十分に確保する体制を構築しております。
- b. 子会社の取締役を当社取締役が兼任することによって、子会社の業務の遂行状況を適宜掌握し、取締役会への報告体制を確保しております。また、当社は、子会社の業績目標達成のために必要な経営管理を行っております。

ケ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行っております。

コ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人は、当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとしております。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員の意見に基づき実施しております。

サ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

- a. 監査等委員は、取締役会及び四半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けております。
- b. 監査等委員は、稟議案件の査閲や月次の財務データ等の閲覧により、業務執行状況を掌握しております。
- c. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査等委員に報告しております。

シ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとっております。

ス 反社会的勢力排除に向けた取り組み

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶いたします。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取り組みを行っております。
- ) 相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとしております。
- ) 反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じることとしております。

<2> 取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

<3> 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

<4> 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ア 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

イ 自己株式の取得

当社は、機動的に資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ウ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中 川 博 貴	1981年 7月27日生	2014年 7月 (株)ジェネラルソリューションズ (現(株)フィスコ)取締役 2016年 4月 (株)フィスコ・コイン(現(株)カイカ エクスチェンジ)取締役 2016年 5月 (株)フィスコ経済研究所取締役(現 任) 2017年10月 (株)フィスコデジタルアセットゲ ループ(現(株)カイカエクスチェン ジホールディングス)取締役(現 任) 2017年10月 当社取締役 2018年 6月 (株)レジストアート取締役 2019年 3月 当社代表取締役社長(現任) 2019年10月 (株)エム・ソフト(現(株)クシムソ フト)代表取締役社長(現任) 2019年11月 (株)東京テック(現(株)クシムソフ ト)代表取締役社長 2019年11月 (株)ネクストエッジ(現(株)クシムソ フト)代表取締役 2020年 3月 (株)フィスコ取締役(現任) 2020年 3月 (株)C C C T(現(株)クシムインサイ ト)代表取締役社長(現任) 2020年 5月 (株)ケア・ダイナミクス代表取締役 社長(現任) 2020年 7月 (株)C A I C A(現(株)C A I C A D I G I T A L)取締役(現任) 2021年 1月 (株)イーフロンティア取締役(現 任)	(注) 1	36
取締役	伊 藤 大 介	1979年 2月 6日生	2002年 4月 日本アジア投資(株)入社 2006年 5月 フットセラピー(株)入社 2009年 3月 (株)チチカカ入社 2016年10月 (株)實業之日本社事業開発本部長 2017年10月 当社取締役(現任) 2019年11月 (株)東京テック(現(株)クシムソフ ト)取締役 2020年 3月 (株)C C C T(現(株)クシムインサイ ト)取締役(現任) 2020年 7月 (株)C A I C A(現(株)C A I C A D I G I T A L)取締役(現任) 2021年 1月 (株)イーフロンティア取締役(現 任) 2021年12月 (株)クシムソフト取締役(現任) 2021年12月 (株)ケア・ダイナミクス取締役(現 任)	(注) 1	18
取締役	佐 藤 元 紀	1973年 5月 4日生	2012年 9月 (株)ダイヤモンドエージェンシー (現(株)フィスコ)取締役 2014年 3月 (株)フィスコ取締役(現任) 2014年 5月 Care Online(株)(現(株)ケア・ダイナ ミクス)取締役(現任) 2014年 7月 (株)ジェネラルソリューションズ (現(株)フィスコ)代表取締役社長 2014年12月 (株)シャンティ取締役(現任) 2018年 1月 (株)カイカ(現(株)C A I C A D I G I T A L)取締役(現任) 2019年 3月 当社取締役(現任) 2019年12月 (株)ヴァルカン・クリプト・カレン シー・フィナンシャル・プロダク ツ(現(株)フィスコ・コンサルティ ング)代表取締役(現任)	(注) 1	18

取締役	鈴木 伸	1968年3月5日生	<p>1991年3月 (株)ジャパンシステムクリエーション(現(株)CAICA DIGITAL)入社</p> <p>2005年4月 (株)アイビート(現(株)CAICA DIGITAL)執行役員第一ソリューション開発本部長</p> <p>2008年4月 (株)SJアルピーヌ(現(株)CAICA DIGITAL)執行役員第二ソリューション事業部事業部長</p> <p>2009年8月 聯迪恒星(南京)情報系統有限公司取締役</p> <p>2013年1月 Care Online(株)(現(株)ケア・ダイナミクス)取締役介護情報システム部長</p> <p>2013年7月 (株)カイカ(現(株)CAICA DIGITAL)国内事業統轄本部サービス事業本部長</p> <p>2014年4月 同社事業統轄本部第一事業本部本部長</p> <p>2016年4月 同社第一事業本部本部長</p> <p>2018年1月 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>2018年12月 (株)東京テック(現(株)クシムソフト)代表取締役</p> <p>2018年12月 (株)CCT(現(株)クシムインサイト)代表取締役社長</p> <p>2019年7月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年8月 (株)フィスコ仮想通貨取引所(現(株)カйкаエクスチェンジ)取締役</p> <p>2019年10月 (株)エイム・ソフト(現(株)クシムソフト)取締役</p> <p>2019年10月 (株)カйка分割準備会社(現(株)CAICAテクノロジーズ)代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年11月 (株)クシムテクノロジーズ(現(株)クシムソフト)取締役</p> <p>2020年3月 (株)CCT(現(株)クシムインサイト)代表取締役副社長</p> <p>2020年11月 (株)CAICAデジタルパートナーズ代表取締役社長(現任)</p> <p>2021年1月 eフロント証券(株)(現カйка証券(株))取締役(現任)</p> <p>2021年2月 (株)ネクス取締役(現任)</p> <p>2021年3月 (株)Zaif Holdings(現(株)カйкаエクスチェンジホールディングス)取締役(現任)</p> <p>2021年11月 (株)カйкаフィナンシャルホールディングス取締役(現任)</p> <p>2021年12月 (株)カйкаエクスチェンジ代表取締役副社長(現任)</p>	(注)1	
取締役	岩野 裕一	1964年9月15日生	<p>1987年4月 (株)實業之日本社入社</p> <p>2016年3月 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>2016年8月 (株)アサカ代表取締役社長</p> <p>2016年8月 (株)サン・アート代表取締役社長</p> <p>2017年6月 (株)ジャバントリップ(現(株)ケーエムアイ)代表取締役</p> <p>2019年3月 当社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 (株)レジストアート取締役(現任)</p> <p>2019年9月 (株)ネクス・ソリューションズ取締役(現任)</p> <p>2019年10月 (株)ケーエムアイ取締役(現任)</p> <p>2020年3月 (株)サン・アート取締役(現任)</p> <p>2021年2月 (株)スケブ代表取締役会長(現任)</p> <p>2021年4月 (株)アサカ取締役(現任)</p> <p>2021年11月 (株)実業之日本デジタル代表取締役(現任)</p> <p>2021年12月 (株)スケブベンチャーズ代表取締役社長(現任)</p>	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	山口 健 治	1970年11月19日生	2003年 2月	(株)シークエッジ(現(株)シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)入社	(注) 2	
			2003年 9月	同社取締役		
			2010年 2月	(株)シークエッジ・パートナーズ(現(株)ヴァンテージパートナーズ)入社		
			2011年 7月	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED DIRECTOR		
			2014年 3月	(株)シークエッジ・インベストメント(現(株)シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)代表取締役		
			2015年 6月	(株)S J I (現(株)C A I C A D I G I T A L) 代表取締役		
			2015年 9月	SJ ASIA PACIFIC LIMITED Director (現任)		
			2016年 1月	(株)S J I (現(株)C A I C A D I G I T A L) 代表取締役専務		
			2017年 2月	(株)東京テック(現(株)クシムソフト)取締役		
			2017年 8月	(株)ネクス取締役(現任)		
			2017年 8月	(株)ネクス・ソリューションズ取締役		
			2017年11月	(株)C C C T (現(株)クシムインサイト)取締役		
			2018年 2月	eワラント証券(株)(現カイカ証券(株))取締役(現任)		
			2018年 2月	EWARRANT INTERNATIONAL LTD. DIRECTOR(現任)		
			2018年 2月	EWARRANT FUND LTD. DIRECTOR(現任)		
			2019年 1月	(株)カイカ(現(株)C A I C A D I G I T A L) 代表取締役副社長(現任)		
			2019年 3月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2019年 8月	(株)フィスコ仮想通貨取引所(現(株)カイカエクスチェンジ)取締役(現任)		
			2019年10月	(株)カイカ分割準備会社(現(株)C A I C A テクノロジーズ)取締役(現任)		
			2020年11月	(株)C A I C A デジタルパートナーズ取締役(現任)		
2021年11月	(株)カイカフィナンシャルホールディングス取締役(現任)					

取締役 (監査等委員)	望月真克	1963年6月30日生	2003年2月 2006年4月 2007年4月 2007年11月 2007年12月 2008年3月 2014年4月 2018年7月 2019年3月 2019年3月 2019年8月 2019年12月 2020年3月	(株)シークエッジ(現株)シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)入社 介護事業推進本部 事務局長 社会福祉法人善光会入社 介護老人保健施設アクア東靴谷 事務局長 同法人管理本部管理本部長 同法人理事 障害者支援施設アミークス東靴谷 施設長 同法人管理本部法務部長 同法人事務局法務部 当社取締役(監査等委員)(現任) 株)フィスコ監査役(現任) 株)フィスコ仮想通貨取引所(現株)カイカエクスチェンジ) 監査役(現任) 株)ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現株)フィスコ・コンサルティング) 監査役(現任) 株)C C C T(現株)クシムインサイト) 監査役(現任)	(注) 2	18
取締役 (監査等委員)	小川英寿	1972年6月9日生	1996年4月 2015年11月 2016年4月 2018年1月 2019年4月 2019年12月 2020年1月 2020年5月 2020年6月 2020年12月	島本司法書士事務所入所 司法書士資格取得 司法書士登録 行政書士資格取得 小川司法書士事務所開設 株)エイム・ソフト(現株)クシムソフト) 監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株)ケア・ダイナミクス監査役(現任) 株)O G A W A代表取締役(現任) 行政書士登録	(注) 3	90
計						180

- (注) 1 2021年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 2020年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2021年10月期に係る定時株主総会終結の時から2023年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 岩野裕一氏、望月真克氏、小川英寿氏は、社外取締役であります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 望月真克 委員 山口健治 委員 小川英寿
- 6 各役員の所有株式数には、クシムグループ役員持株会におけるそれぞれの持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

#### 社外役員の状況

当社においては、社外取締役が3名おり、そのうち2名が監査等委員であり、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し監視機能を強化しております。当社は監査等委員により監査が実施されることにより、外部からの経営監視が機能する体制としており、現状の体制を採用しております。

#### イ 当社との人的関係、資本的关系、及び取引関係等その他利害関係

社外取締役 岩野裕一氏、望月真克氏及び小川英寿氏は、いずれも当社との人的関係、資本的关系、及び取引関係等その他利害関係はありません。

#### ロ 当社の企業統治において果たす機能及び役割

客観的中立的な経営監視機能を発揮することにより、適切な牽制、監視体制を十分に確保され、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

#### ハ 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針は設けておりません。

#### ニ 選任状況に関する当社の考え方

高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的中立的な経営監視機能を発揮することにより、適切な牽制、監視体制を十分に確保されており、その期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しております。

#### ホ 内部監査、監査等委員監査、及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制担当の関係

内部監査部門と意見交換を行い内部監査部門が実施した内部監査の進捗の報告を受けて是正状況を監査しております。また会計監査実施結果、是正状況につき会計監査人と意見交換を行っております。内部統制担当と意見交換を行うことにより相互連携を図ることができる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員監査の状況

<1> 内部監査

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化、迅速化、及び資産の保全に資することを目的としてコンプライアンス部門を中心に構成されたメンバーによる内部監査を実施しており、監査において改善すべき事項がある場合にはその指導を実施し、監査結果は代表取締役及び取締役会に報告しております。

<2> 監査等委員監査

監査等委員は3名で構成されており、うち2名は独立性の高い社外取締役で構成されております。

(1) 監査等委員会、取締役会への出席状況

役職名	氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
取締役監査等委員	望月 真克	18回/18回 (100%)	28回/28回 (100%)
取締役監査等委員	山口 健治	18回/18回 (100%)	28回/28回 (100%)
取締役監査等委員	小川 英寿	18回/18回 (100%)	28回/28回 (100%)

(2) 監査等委員会における主な検討事項

取締役会への出席の他、稟議案件の査閲、月次の財務データの閲覧を行い、取締役の職務を十分に監査できる体制となっております。また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会付議・報告案件の事前チェックや業務監査の活動報告、重要な稟議の確認等も行っております。

<3> 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査等委員は、内部監査部門と意見交換を行い内部監査部門が実施した内部監査の進捗の報告を受けて是正状況を監査しております。また、会計監査実施結果、是正状況につき会計監査人と意見交換を行っております。内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告をし意見交換を行っており連携を図っております。

会計監査の状況

<1> 監査法人の名称

UHY東京監査法人

<2> 継続監査期間

2年間

<3> 業務を執行した公認会計士

谷田修一、安河内明

<4> 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他4名

<5> 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任にあたっては、監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査計画の妥当性、監査の品質を考慮しております。これらの会計監査人候補の選定基準及び監査報酬の見積額等を総合的に勘案し、検討した結果、UHY東京監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

<6> 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、独立性を保持しているか等、定期的に検証し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

<1> 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,454		24,368	
連結子会社				
計	38,454		24,368	

(注) 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額には、前々連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬の額12,800千円を含んでおります。

<2> 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (<1>を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

<3> その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

<4> 監査報酬の決定方針

監査人に対する報酬の額は、監査人の独立性及び当社の規模・特性、監査日数等を勘案して決定することとしております。

<5> 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・要員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項及び3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年2月25日開催の取締役会の決議により以下のとおり定めております。

なお、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。

また、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成することとします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会で決定するものとします。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された賞与額を、毎年一定の時期に支給有無も含め決定します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、ストック・オプションとします。各事業年度の連結営業利益および役割貢献度、付与時の株価水準を基準に算出して一定数を付与するものとします。（付与しない期もあります）。なお、付与対象者において、不正や善管注意義務に抵触するような行為が認められた際には、ストック・オプションの全部または一部の行使制限をすることがあります。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の報酬構成割合および役位ごとの報酬額については、その客観性と妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合および役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況も踏まえた上で取締役会で決定します。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長中川博貴がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うにあたっては代表取締役社長が最も適しているため、中川氏に個人別の報酬額の決定権限を委任しております。なお、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	27,005	22,287		4,718	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2,400	2,400			1
社外取締役	7,492	6,766		725	3

(注) 上記には、2020年1月28日開催の第24回定時株主総会において退任した監査等委員である取締役1名に係る報酬を含めております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則った業務関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会にて保有の是非を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	56,260
非上場株式以外の株式	3	700,642

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,122	関係強化のための取得
非上場株式以外の株式	2	102,186	業務をより円滑に推進し、取引関係の維持強化のために取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)			
株式会社CAI CA DIGI TAL	2,123,256				業務をより円滑に推進し、取引関係の維持強化のために取得	無
	460,746					
株式会社フィスコ	679,500		260,000		業務をより円滑に推進し、取引関係の維持強化のために取得	無
	128,425		33,280			
株式会社ネクスグループ	710,000		710,000		業務をより円滑に推進し、取引関係の維持強化のために取得	無
	111,470		124,250			

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金のリターン等を参考に保有意義の見直しを行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	170,346		
非上場株式以外の株式	1	5,928	1	7,914

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			9,653
非上場株式以外の株式			4,085

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	552,191	1,692,245
売掛金	314,886	103,736
商品及び製品	33,436	38,793
原材料及び貯蔵品	4,879	5,386
その他	34,680	122,049
流動資産合計	940,074	1,962,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,788	4,112
減価償却累計額	8,592	613
建物及び構築物（純額）	18,196	3,498
車両運搬具	791	
減価償却累計額	791	
車両運搬具（純額）	0	
工具、器具及び備品	38,215	22,075
減価償却累計額	25,273	12,079
工具、器具及び備品（純額）	12,942	9,996
有形固定資産合計	31,138	13,494
無形固定資産		
ソフトウェア	106,711	96,600
のれん	250,419	188,421
その他	1,626	1,166
無形固定資産合計	358,757	286,188
投資その他の資産		
長期貸付金	308,000	288,000
投資有価証券	643,436	1,173,252
敷金及び保証金	49,685	6,609
繰延税金資産	33,977	3,839
その他	16,106	60,628
投資その他の資産合計	1,051,206	1,532,329
固定資産合計	1,441,102	1,832,012
資産合計	2,381,177	3,794,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	121,297	30,991
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	48,195	64,446
未払法人税等	20,365	14,491
前受収益	58,687	48,655
賞与引当金	14,005	14,725
返品調整引当金	1,829	3,794
その他	126,822	76,494
流動負債合計	421,203	283,598
固定負債		
長期借入金	338,963	274,992
繰延税金負債	741	114,682
その他	72,440	54,852
固定負債合計	412,144	444,526
負債合計	833,347	728,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,940	1,545,205
資本剰余金	667,838	1,507,103
利益剰余金	127,204	263,326
自己株式	12,656	12,676
株主資本合計	1,488,327	2,776,306
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	47,913	262,581
その他の包括利益累計額合計	47,913	262,581
新株予約権	11,588	27,211
純資産合計	1,547,829	3,066,099
負債純資産合計	2,381,177	3,794,225

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	1,859,614	1,621,924
売上原価	1,324,035	1,242,711
売上総利益	535,579	379,212
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,689	45,639
給料手当及び賞与	123,461	99,279
賞与引当金繰入額	5,116	4,438
法定福利費	27,979	21,175
販売促進費	6,471	10,750
広告宣伝費	5,847	21,208
賃借料	33,997	20,691
支払報酬	50,102	73,763
減価償却費	6,449	5,898
のれん償却額	59,571	61,998
その他	138,019	149,066
販売費及び一般管理費合計	500,706	513,910
営業利益又は営業損失( )	34,872	134,697
営業外収益		
受取利息	3,143	5,999
無効ユニット収入	1 1,413	1 705
助成金収入	2,531	23,155
有価証券売却益	826	
その他	470	3,076
営業外収益合計	8,384	32,937
営業外費用		
支払利息	2,067	2,538
投資事業組合運用損		9,653
機材処分損	422	
保険解約損	341	
その他	185	435
営業外費用合計	3,017	12,627
経常利益又は経常損失( )	40,240	114,387
特別利益		
固定資産売却益		2 366
負ののれん発生益	135,180	
特別利益合計	135,180	366
特別損失		
固定資産売却損	3 2,415	
固定資産除却損		4 10,442
本社移転費用	5 12,621	
ライセンス廃棄損	6 3,964	6 178
事業撤退損		7 41,456
投資有価証券評価損		8 184,997
特別損失合計	19,000	237,075
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	156,419	351,095
法人税、住民税及び事業税	21,382	7,012
法人税等調整額	19,903	4,589
法人税等合計	1,479	11,601
当期純利益又は当期純損失( )	154,940	362,697
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	154,940	362,697

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	154,940	362,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,913	214,668
その他の包括利益合計	47,913	214,668
包括利益	202,854	148,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	202,854	148,029
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	705,940	667,838	13,818	12,656	1,347,304
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当			13,917		13,917
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			154,940		154,940
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			141,023		141,023
当期末残高	705,940	667,838	127,204	12,656	1,488,327

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高			2,696	1,350,000
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				
剰余金の配当				13,917
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )				154,940
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,913	47,913	8,891	56,805
当期変動額合計	47,913	47,913	8,891	197,828
当期末残高	47,913	47,913	11,588	1,547,829

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	705,940	667,838	127,204	12,656	1,488,327
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	839,265	839,265			1,678,530
剰余金の配当			27,834		27,834
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			362,697		362,697
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	839,265	839,265	390,531	19	1,287,978
当期末残高	1,545,205	1,507,103	263,326	12,676	2,776,306

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		

当期首残高	47,913	47,913	11,588	1,547,829
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,678,530
剰余金の配当				27,834
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				362,697
自己株式の取得				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	214,668	214,668	15,623	230,291
当期変動額合計	214,668	214,668	15,623	1,518,270
当期末残高	262,581	262,581	27,211	3,066,099

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	156,419	351,095
減価償却費	31,276	33,073
のれん償却額	59,571	61,998
負ののれん発生益	135,180	
投資有価証券評価損益( は益)		184,997
本社移転費用	12,621	
ライセンス廃棄損	3,964	178
機材処分損	422	
事業撤退損		41,456
固定資産売却損益( は益)	2,415	366
投資有価証券売却損益( は益)	826	
売上債権の増減額( は増加)	82,294	211,150
仕入債務の増減額( は減少)	44,830	90,305
前受収益の増減額( は減少)	58,709	10,031
その他	37,366	110,206
小計	71,877	29,152
利息及び配当金の受取額	3,143	6,779
利息の支払額	2,112	2,640
法人税等の支払額	8,831	24,126
法人税等の還付額	45,294	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,371	49,068
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	57,930	29,681
固定資産の売却による収入		667
敷金の差入による支出	3,155	170
敷金の回収による収入	21,942	44,784
貸付金の回収による収入	59,463	20,000
貸付けによる支出	50,000	
投資有価証券の売却による収入	6,670	
投資有価証券の取得による支出	421,426	370,309
出資金の払込による支出		45,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 143,647	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 28,070	
その他	1,931	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	561,943	380,087
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	30,000	
長期借入金の返済による支出	332,773	47,720
長期借入れによる収入	250,000	
新株予約権の発行による収入		7,110
株式の発行による収入		1,637,370
配当金の支払額	13,884	27,531
自己株式の取得による支出		19
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,657	1,569,209
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	519,230	1,140,054
現金及び現金同等物の期首残高	1,071,421	552,191
現金及び現金同等物の期末残高	1 552,191	1 1,692,245

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社クシムソフト

株式会社クシムインサイト

株式会社ケア・ダイナミクス

株式会社イーフロンティア

株式会社クシムテクノロジーは、2021年4月1日付で株式会社クシムソフトを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しておりますが、吸収合併期日までの同社の損益は連結損益計算書に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社クシムソフト、株式会社クシムインサイト及び株式会社ケア・ダイナミクスの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

暗号資産

活発な市場が存在するもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定）

活発な市場が存在しないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとする。また、国内の暗号資産交換所または販売所とは金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所を指す。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万

円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

連結子会社は商品販売後に発生する返品に備えるため、返品の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

翌連結会計年度より5年間の定額法により償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 188,421千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは、買収時の対象会社の超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんについては、減損の兆候の有無について検討し、減損の兆候を識別した場合には、対象会社の事業計画に基づいて算定した割引前将来キャッシュ・フローを帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。また、減損損失の認識が必要と判定された場合には、当該のれん計上額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

ロ 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向などに基づいて策定され、当社及び対象会社の経営者により承認された翌連結会計年度の事業計画等を基礎として算出しております。事業計画等の主要な仮定は売上の成長率であり、過去の実績及び受注の獲得予測等を考慮して決定しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(2) 非上場株式等の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 296,606千円

投資有価証券評価損 184,997千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは、業務提携及び純投資を目的として、複数の非上場企業及び投資事業有限責任組合等に投資又は出資をしております。

当社グループが保有する非上場株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額を評価損として計上します。ただし、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減損処理をしないこととしております。

ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループが保有する非上場株式の回復可能性の判断について、発行会社の財政状態や業績の見通し等の入手しうる情報を用いて、四半期毎に評価損計上の要否を判断しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが保有する非上場株式の回復可能性の判断の主要な仮定は、情報に含まれる売上高及び営業利益であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日  
2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束時期については合理的に見積もることは出来ないものの、事業への影響が翌期以降の連結会計年度において、一定程度継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。なお、これによる当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響については、現時点において重要性はありません。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a. 非上場株式等の評価減

当社グループは、保有する非上場株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額を評価損として計上します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には当該連結会計年度において非上場株式等の評価減を行う可能性があります。

b. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、当期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 無効ユニット収入

クラウドライセンスで販売したユニットは、お客様の使用期限を使用開始日から1年間としております。使用期限までに使用されなかったユニットの金額を無効ユニット収入として営業外収益に計上しております。

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

車両運搬具 366千円

3 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

車両運搬具 2,415千円

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

ソフトウェア 10,442千円

その他(工具、器具及び備品) 0千円

5 本社移転費用

前連結会計年度において、連結子会社である株式会社クシムソフトは、本社移転に要した費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

6 ライセンス廃棄損

販売を終了した製品のライセンスを廃棄したことに伴う損失額をライセンス廃棄損として特別損失に計上しております。

7 事業撤退損

当連結会計年度において、当社はビデオ収録・映像配信事業を廃止いたしました。これに伴い、ビデオ収録・映像配信事業の固定資産の減損損失13,295千円を含む、都内スタジオの現状回復等に要した費用41,456千円を事業撤退損として特別損失に計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類
都内スタジオ (東京都渋谷区)	スタジオ	建物附属設備等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

都内スタジオの内装等につきましては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,295千円を事業撤退損として特別損失に計上しました。その主な内訳は、建物及び構築物12,793千円、工具、器具及び備品439千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、都内スタジオの原状回復義務により内装等の廃棄が見込まれていたため、ゼロとして評価しております。

8 投資有価証券評価損

当連結会計年度において、当社が保有する投資有価証券2銘柄につきまして、帳簿価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損として184,997千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	50,330千円	354,382千円
組替調整額	826	224
税効果調整前	49,504	354,158
税効果額	1,590	139,490
その他有価証券評価差額金	47,913	214,668
その他の包括利益合計	47,913	214,668

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,004,600			4,004,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,306			28,306

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	アイスタディ株式会社第7回新株予約権(注)						11,588
合計							11,588

(注) アイスタディ株式会社第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	13,917	3.50	2019年10月31日	2020年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,834	7.00	2020年10月31日	2021年1月28日

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,004,600	3,980,436		7,985,036

(変動事由の概要)

ライツ・オファリングによる第8回新株予約権の行使による増加 3,486,436株  
第9回新株予約権の行使による増加 494,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,306	31		28,337

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 31株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	アイスタディ株式会社第7回新株予約権	普通株式				17,759	
	株式会社クシム第8回新株予約権	普通株式		3,976,294	3,976,294		
	株式会社クシム第9回新株予約権	普通株式		1,860,000	494,000	1,366,000	9,452
合計				5,836,294	4,470,294	1,366,000	27,211

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

株式会社クシム第8回新株予約権及び株式会社クシム第9回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

株式会社クシム第8回新株予約権の減少のうち3,486,436株は権利行使によるものであり、489,858株は権利失効によるものであります。

株式会社クシム第9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月27日 定時株主総会	普通株式	27,834	7.00	2020年10月31日	2021年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金	552,191千円	1,692,245千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	552,191千円	1,692,245千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

株式の取得により新たに株式会社クシムテクノロジーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社クシムテクノロジーズ株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	72,020千円
固定資産	1,700千円
のれん	977千円
流動負債	13,798千円
固定負債	千円
株式の取得価額	60,900千円
現金及び現金同等物	53,838千円
差引：取得のための支出	7,061千円

株式の取得により新たに株式会社クシムインサイトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社クシムインサイト株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	74,255千円
固定資産	178,350千円
のれん	33,077千円
流動負債	11,707千円
固定負債	270,014千円
株式の取得価額	3,960千円
現金及び現金同等物	32,031千円
差引：取得による収入	28,070千円

株式の取得により新たに株式会社ケア・ダイナミクスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ケア・ダイナミクス株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	5,307千円
固定資産	67,722千円
のれん	2,214千円
流動負債	2,745千円
固定負債	千円
株式の取得価額	72,500千円
現金及び現金同等物	3,465千円
差引：取得のための支出	69,034千円

株式の取得により新たに株式会社イーフロンティアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社イーフロンティア株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	77,867千円
固定資産	250,350千円
のれん	135,180千円
流動負債	24,768千円
固定負債	88,232千円
株式の取得価額	80,037千円
現金及び現金同等物	12,486千円

差引：取得による支出 67,551千円

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動によって獲得した資金を以って事業運営を行うことを原則としております。一時的な余剰資金については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、個人顧客との取引については事前入金取引を原則としております。また法人顧客との取引についても、ほとんどが2ヶ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的であります。

有価証券は、連結子会社が保有する暗号資産であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、非上場株式においては、当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、当社グループの本社ビル及び事務所の建物賃貸借契約に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約時に差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、支払サイトが1ヶ月～2ヶ月程度の短期決済債務であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金及び長期貸付金については、当社グループの与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握を行っております。

敷金及び差入保証金については差入先の信用状況のモニタリングにより期日、残高を管理しております。

買掛金は、予算と実績の進捗に基づき、予算担当部署及び管理本部で取引先への発注をコントロールしており、流動性リスクは限定的であります。

借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での調達としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	552,191	552,191	
(2) 売掛金	314,886	314,886	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
暗号資産	1,384	1,384	
其他有価証券	403,077	403,077	
(4) 長期貸付金	308,000	309,359	1,359
(5) 敷金及び保証金	43,848	43,694	153
資産計	1,623,387	1,624,593	1,205
(6) 買掛金	121,297	121,297	
(7) 短期借入金	30,000	30,000	
(8) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	387,158	381,477	5,680
負債計	538,455	532,775	5,680

当連結会計年度(2021年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,692,245	1,692,245	
(2) 売掛金	103,736	103,736	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
暗号資産	75,111	75,111	
其他有価証券	876,645	876,645	
(4) 長期貸付金	288,000	288,417	417
(5) 敷金及び保証金	5,064	4,917	146
資産計	3,040,802	3,041,074	271
(6) 買掛金	30,991	30,991	
(7) 短期借入金	30,000	30,000	
(8) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	339,438	340,815	1,377
負債計	400,429	401,807	1,377

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び暗号資産は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらは、元利金の合計額を当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。なお、連結貸借対照表計上額及び時価は、敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額（原状回復費用の未償却残高）を控除しております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
非上場株式	240,359	296,606

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	552,191			
売掛金	314,886			
有価証券及び投資有価証券 うち、満期があるもの				
長期貸付金		308,000		
敷金及び保証金				43,848
合計	867,077	308,000		43,848

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,692,245			
売掛金	103,736			
有価証券及び投資有価証券 うち、満期があるもの				
長期貸付金		288,000		
敷金及び保証金				5,064
合計	1,795,981	288,000		5,064

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000					
長期借入金	48,195	64,446	56,696	52,862	35,828	129,131
合計	78,195	64,446	56,696	52,862	35,828	129,131

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000					
長期借入金	64,446	56,696	52,862	35,828	27,864	101,742
合計	94,446	56,696	52,862	35,828	27,864	101,742

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	357,950	297,630	60,320
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	357,950	297,630	60,320
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,127	56,166	11,039
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	45,127	56,166	11,039
合計		403,077	353,796	49,280

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額240,359千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	460,746	0	460,746
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	460,746	0	460,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	415,899	472,983	57,084
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	415,899	472,983	57,084
合計		876,645	472,983	403,662

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額296,606千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	6,670	826	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	6,670	826	

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について184,997千円(その他有価証券の株式184,997千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

## 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度835千円、当連結会計年度850千円であります。

(ストック・オプション等関係)

### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8,891千円	6,170千円

### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 85,000株
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月13日～2024年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月11日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	85,000
付与	
失効	
権利確定	85,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	85,000
権利行使	
失効	
未行使残	85,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月11日
権利行使価格(円)	664
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	208.93

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,081,533千円	1,105,749千円
未払事業税	1,569千円	3,044千円
投資有価証券評価損	46,511千円	103,158千円
その他有価証券評価差額金	6,684千円	18,377千円
未払賞与	5,404千円	5,673千円
その他	2,820千円	3,294千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,144,524千円</b>	<b>1,239,296千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,050,130千円	1,095,458千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56,119千円	110,779千円
<b>評価性引当額小計(注1)</b>	<b>1,106,249千円</b>	<b>1,206,238千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>38,274千円</b>	<b>33,058千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	707千円	千円
保険積立金	2,739千円	2,820千円
その他有価証券評価差額金	1,590千円	141,080千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,037千円</b>	<b>143,901千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>33,236千円</b>	<b>110,842千円</b>

(注)1. 評価性引当額が99,988千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額54,504千円、投資有価証券評価損に係る評価性引当額41,312千円を計上したことに伴うのものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		1,308	99,875	483	34,853	945,012	1,081,533千円
評価性引当額			98,653		34,402	917,075	1,050,130千円
繰延税金資産		1,308	1,222	483	451	27,937	(b)31,402千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,081,533千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産31,402千円を計上しております。当該繰延税金資産31,402千円は、連結子会社クシムソフト社及びその子会社ケアダイナミクス社の税務上の繰越欠損金の残高93,515千円について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主にクシムソフト社が2020年9月期に税引前当期純損失52,725千円を計上したこと並びにクシムソフト社がその子会社ネクストエッジ社を吸収合併する際に繰越欠損金を引き継いだことにより生じたものであり、2021年9月期の将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		93,855		34,402		977,490	1,105,749千円
評価性引当額		93,855		34,402		967,200	1,095,458千円
繰延税金資産						10,290	(b)10,290千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,105,749千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産10,290千円を計上しております。当該繰延税金資産10,290千円は、当社の税務上の繰越欠損金の残高63,518千円の一部及び、連結子会社株式会社クシムソフトの税務上の繰越欠損金の残高1,275千円について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.62%	%
(調整)		
のれんの認識に関する項目	14.80%	%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.29%	%
住民税均等割	1.38%	%
評価性引当額の増減	13.34%	%
その他	0.38%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.95%	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、ともに当社の連結子会社である株式会社クシムソフトと株式会社クシムテクノロジーズについて、株式会社クシムソフトを存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）とすることを決議し、合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 : 株式会社クシムソフト

事業の内容 : ・コンピュータシステムの企画、開発、販売並びに運用管理及び保守に関する業務

・労働者派遣に関する事業並びにそれらに関する仲介事業

・ITフリーランスに特化したエージェント事業

・投融資事業

(消滅会社)

名称 : 株式会社クシムテクノロジーズ

事業の内容 : ・ソフトウェアの企画、開発、販売並びに運用管理及び保守に関する業務

・労働者派遣に関する業務

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社クシムソフトを存続会社、株式会社クシムテクノロジーズを消滅会社とする吸収合併方式で行うものであります。

(4) 合併後の企業の名称

株式会社クシムソフト

(5) 取引の概要に関する事項

当社グループは、M&A方針の一つとしてシステムエンジニアリング事業規模の拡大を掲げております。この度、新型コロナウイルス感染拡大の中でも本事業の業績は回復傾向にあり、M&Aを中心に業態転換を一気に進めていく計画の一環として、同一業種である両社の合併を図ります。

また、本合併により、

システムエンジニア（技術者）や営業機能の集約による事業推進力の強化

一部重複しているシステム関連業務や管理部門の統合による経営効率化

上記によるさらなる収益力改善を企図したマネジメント体制の強化

が期待され、当社グループの連結業績の向上と株主還元の早期化に資すると判断したことが本合併の目的であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

連結グループ組織体制の再編

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、ともに当社の連結子会社である株式会社クシムインサイト（以下、「クシムインサイト」といいます。）を完全親会社、株式会社クシムソフトを完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、2021年5月21日を効力発生日として実施いたしました。その概要については、以下のとおりであります。

1. 株式交換の概要

(1) 本株式交換を行った主な理由

当社グループは、「HR Tech×Ed Techの分野にて日本を代表するソリューションカンパニーを目指す」のビジョン実現に向け、事業の選択と集中、およびシナジー効果が発揮される事業への経営資源の集中投下により、「Eラーニング」「アカデミー」「インキュベーション」の3つの事業セグメントで企業価値向上に取り組んでおります。

このような中、当社グループはM&A戦略に基づき連結対象法人が増加し、今後もその傾向が見込まれる状況にあるので、効率的な組織に再編することが必要であるという考えに至りました。この考えに基づき、各セグメントにおける主体的な事業活動を促すとともに、当社グループ全体の経営効率及びガバナンスをより一層高めることを狙いとする、クシムインサイトを中間持株法人として位置づける組織再編の一環として本株式交換を実施しております。

(2) 株式交換の日（効力発生日）

2021年5月21日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社の一部は、不動産賃借契約に関連して支出し、かつ、資産として計上している敷金のうち使用期間が明確で、将来の退去時にその発生が見込まれる物件の原状回復費用相当額については、当該資産除去債務の計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、製品・サービス別の事業を基礎とし、製品・サービス別の事業区分ごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品・サービス別の事業区分を基礎とした事業セグメントから構成されており、「Eラーニング事業」、「アカデミー事業」、「インキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

当社グループのセグメント別の製品・サービス分類は次のとおりです。

セグメント	製品・サービス
Eラーニング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人向け学習管理システム 「iStudy LMS」「SLAP」</li> <li>・各種研修講座・サービス</li> <li>・研修・eラーニングコンテンツ</li> <li>・ビデオ収録・映像配信(2021年6月末にて廃止)</li> </ul>
アカデミー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料職業紹介サービス 「iStudy ACADEMY」</li> <li>・IT技術者の紹介および派遣事業</li> <li>・フリーランスマッチング事業</li> </ul>
インキュベーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの受託開発</li> <li>・経営および各種コンサルティング事業</li> <li>・投融資業</li> </ul>

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	Eラーニング 事業	アカデミー 事業	インキュベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	938,852	680,051	240,711	1,859,614		1,859,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高		11,230	19,485	30,715	30,715	
計	938,852	691,281	260,196	1,890,329	30,715	1,859,614
セグメント利益又は損 失( )	205,444	47,154	57,168	215,459	180,586	34,872
セグメント資産	601,658	764,363	391,183	1,757,204	623,972	2,381,177
その他の項目						
減価償却費	25,388	5,361	4	30,754	521	31,276
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	100,405	3,995	33,077	137,479	14,063	151,542

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失の調整額 180,586千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。セグメント資産の調整額623,972千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. その他の項目の減価償却費の調整額521千円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額14,063千円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	Eラーニング 事業	アカデミー 事業	インキュベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	907,973	638,796	75,154	1,621,924		1,621,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高		28,931	8,197	37,128	37,128	
計	907,973	667,727	83,352	1,659,052	37,128	1,621,924
セグメント利益又は損 失( )	88,573	6,102	10,883	105,560	240,258	134,697
セグメント資産	424,483	735,614	334,878	1,494,977	2,299,247	3,794,225
その他の項目						
減価償却費	27,932	3,719	71	31,723	1,349	33,073
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	28,949	731		29,681	120	29,801

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失の調整額 240,258千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。セグメント資産の調整額2,299,247千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. その他の項目の減価償却費の調整額1,349千円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額120千円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社ブイキューブ	431,794千円	Eラーニング事業

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社ブイキューブ	551,474千円	Eラーニング事業
株式会社CAICAテクノロジーズ	163,816千円	アカデミー事業、インキュベーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	Eラーニング事業	アカデミー事業	インキュベーション事業	全社・消去	合計
減損損失	13,295				13,295

(注)「Eラーニング事業」セグメントにおいて、ビデオ収録・映像配信事業の固定資産の減損損失13,295千円を計上し、連結損益計算書上、「事業撤退損」に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	Eラーニング事業	アカデミー事業	インキュベーション事業	全社・消去	合計
当期償却額		55,161	4,410		59,571
当期末残高		221,752	28,667		250,419

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	Eラーニング事業	アカデミー事業	インキュベーション事業	全社・消去	合計
当期償却額		55,382	6,615		61,998
当期末残高		166,369	22,051		188,421

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

「Eラーニング事業」セグメントにおいて、株式会社イーフロンティアの株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において135,180千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり純資産額	386円35銭	381円93銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	38円97銭	49円72銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38円74銭	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	154,940	362,697
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	154,940	362,697
普通株式の期中平均株式数(株)	3,976,294	7,294,323
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	23,259	
(うち新株予約権)(株)	(23,259)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>2019年7月11日取締役会決議に基づく第7回新株予約権 新株予約権の数 850個(普通株式 85,000株)</p> <p>2021年8月12日取締役会決議に基づく第9回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項及び停止要請条項付新株予約権) 新株予約権の数 13,660個(普通株式 1,366,000株)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当社は、2021年8月12日開催の当社取締役会において、WC P / I 投資事業組合を割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付株式会社クシム第9回新株予約権（停止要請条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2021年8月30日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

1. 概要

割当日	2021年8月30日
発行新株予約権数	18,600個（注）
発行価額	新株予約権1個につき金692円（総額12,871,200円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数1,860,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は231円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,860,000株であります。
資金調達額 （差し手取概算額）	759,585,200円（注）
行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額414.9円 行使価額は、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「東証終値」といいます。）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に、当該修正日以降修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
募集又は割当方法 （割当予定先）	WC P / I 投資事業組合に対する第三者割当方式
権利行使期間	2021年8月31日 ~ 2023年8月31日
資金の用途	暗号資産運用資金への充当
その他	当社は、下記の内容について、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後、当社とWC P / I 投資事業組合（以下「割当予定先」といいます。）との間で締結した買取契約において合意しております。 当社は、割当予定先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を定めて、本新株予約権の不行使を要請することができること 割当予定先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の買取を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は本新株予約権を買い取る 割当予定先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（発行決議日の直前取引日の東証終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。））で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達額は減少します。

2. 行使の状況

2021年11月1日から2021年12月31日までにおける本新株予約権の一部について権利行使が行われております。当該新株予約権の概要は、次の通りであります。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) 行使新株予約権個数      | 7,020個        |
| (2) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 702,000株 |
| (3) 増加した資本金        | 110,292千円     |
| (4) 増加した資本準備金      | 110,292千円     |

以上により、発行した株式数は702,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ110,292千円増加し、2021年12月31日現在の発行済株式総数は8,687,036株、資本金は1,655,497千円、資本準備金は1,396,625千円となっております。

(株式交換契約の締結)

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、チューリンガム株式会社（以下、「チューリンガム」といい、当社とチューリンガムを総称して「両社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換契約の承認に関する議案を2022年1月27日開催の第26回定時株主総会に付議し、当該株主総会にて承認されました。

## 1. 被取得企業の名称と事業の内容

被取得企業の名称 : チューリンガム株式会社

事業の内容 : ブロックチェーンの受託型開発、ブロックチェーン事業に関するコンサルティング、暗号学や秘匿計算技術に関する研究及び開発

## 2. 本株式交換を行う理由

当社は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、中期経営計画を羅針盤に事業推進を図り、M&A及び資本業務提携などの積極的な事業投資を進めております。とりわけ、実績のあるブロックチェーン技術者育成カリキュラムを事業資産として取得するなど、ブロックチェーンという成長分野へ経営資源の投下を加速しており、ブロックチェーン技術領域に立脚するサービスカンパニーへと事業ドメインの転換を図る考えであります。このことを当社は、「ブロックチェーンサービスカンパニー構想」として位置付け、この度、新たな中期経営ビジョンとして掲げるに至りました。

チューリンガムは、ブロックチェーン技術や暗号理論を用いたR&D、システム受託開発、アプリケーション開発、暗号資産開発を実現するスタートアップ企業です。2019年の設立以来、暗号資産交換所の改善計画策定、暗号資産のレンディングサービスプラットフォームの開発やNFT Market Placeの開発、その他トークン及びスマートコントラクト開発またはトークン販売のコンサルティングなどを実施してまいりました。同社の創業メンバーであり取締役COOである橋本欣典氏は、東京大学大学院経済学研究科金融システム専攻を修了後、株式会社日本取引所グループの株式会社日本証券クリアリング機構にてクオンツ・アナリストとしてIRS、CDS、上場デリバティブ、現物株の証拠金アルゴリズムの高度化に従事した金融工学のスペシャリストでありながら、暗号資産交換所を運営する株式会社bitFlyerの経営戦略部にて、デリバティブ商品設計、暗号資産AML体制構築などに関わり、株式会社BUIDL（現Securitize Japan株式会社）にてリサーチャーとして暗号資産交換業向けコンサルティング、アドレストラッキングツールのアルゴリズムを開発するなどの暗号資産領域におけるトップエンジニアでもあります。同社は、橋本氏の牽引の下に、20数名の優秀な若きブロックチェーンエンジニアとのネットワークを構築しつつ同株主としても参画してもらい、上述した先端技術を要する高度なプロジェクトによる実績を積み重ねながら、企業価値向上に向けて一体感のある組織運営をしてまいりました。

このような状況の中、チューリンガムは、2018年に暗号資産であるトークンとして発行され海外暗号資産交換所であるLiquid、BITTREX GLOBALにて取引されているCosplay Token（以下「COT」といいます。）の国内及び海外の暗号資産交換所におけるInitial Exchange Offering（以下「IEO」といいます。）を目的とする総合支援、IEO後の健全な市場形成を支援する独占コンサルティングを行っております。チューリンガムは、2021年より同様のビジネスモデルで他にも複数の暗号資産価値向上プロジェクトに携わっておりまして、具体的には 日本及び海外のユーザー100万人以上が利用するイラストクリエイター向けプラットフォームサービス内での利用を企図したトークンプロジェクト、モバイルソーシャルゲームサービス運営会社とのゲーム内で利用を目指すトークンの開発、成長途上であるゼロ知識証明を活用したレイヤー2ブロックチェーンのSaaS化に向けた実装を目指すトークン開発のプロジェクトラインがございます。それらの暗号資産のInitial Coin Offering（以下「ICO」といいます。）またはIEOを支援することを目的として、暗号資産に新たな機能や価値を付加する技術的なサポートを行い、暗号資産そのもののパリュウの向上、リノベーションを創出するユニークなビジネスモデルと成長ポテンシャルを兼ね備えている企業であります。

また、チューリンガムは2021年12月30日を効力発生日として、株式会社SEVENTAGE（本社：東京都世田谷区、代表取締役：丸山将旭 以下、「SEVENTAGE」といいます。）を株式交付により子会社化することを決定しております。SEVENTAGEは、設立以来ブロックチェーン技術を用いたブロックチェーンゲームの開発及び運用をしているスタートアップベンチャーであり、激闘体験型ブロックチェーンRPG『CHOJO -CryptoGirlsArena-』を主たるプロダクトとしております。クシムは、2022年10月期を最終年度とする中期経営計画に対してM&Aを基本戦略とした企業価値向上を目指しておりますが、当社が掲げた中期経営計画には程遠い状況であり、より強力なダイナミックケイパビリティとして戦略資産の獲得が必要であるとの考えに至りました。

以上検討の結果、総合的に判断し、同技術領域のフロントランナーであるチューリングムとの利害関係を完全に一致させる組織統合案に至りました。クシムは、資金面を中心としたクシムグループの経営資源を最大限活用することで、チューリングムの企業価値最大化に向けた取り組みを加速化させ、ひいてはクシムグループ全体の業績と企業価値向上の最大化を促すには、チューリングムを完全子会社化することが最善との判断に至ったことから、チューリングムに対して、本株式交換による完全子会社化に係る提案を行いました。

両社は、完全子会社化の方法として、本株式交換の対価としてクシムの普通株式（以下「クシム株式」といいます。）がチューリングムの株主の皆様へ交付されることにより、株式の保有を通じて、本株式交換後に想定されている各種施策の実行を通じて期待されるシナジー効果や、これによるクシムグループ全体の企業価値の向上の効果を享受する機会をチューリングムの株主の皆様に対して提供できる一方で、流動性の高いクシム株式を市場で取引することで随時現金化することも可能であることを踏まえ、本株式交換のスキームを選択することが望ましいとの判断に至りました。

以上の点を踏まえて、両社において総合的に検討した結果、クシム及びチューリングムは、本株式交換によりチューリングムがクシムの完全子会社となることが、両社の企業価値の向上に資するものであり、双方の株主にとっても有益なものであるとの認識で一致したことから、本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意に至り、両社の取締役会において本株式交換を実施することを決議し、本株式交換契約を締結いたしました。

### 3. 本株式交換の要旨

#### (1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2021年12月20日
本株式交換契約締結日（両社）	2021年12月20日
本株式交換契約承認定時株主総会開催日（当社）	2022年1月27日
本株式交換契約承認臨時株主総会開催日（チューリングム）	2022年1月27日
本株式交換の効力発生日	2022年3月2日（予定）

#### (2) 本株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、チューリングムを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社における2022年1月27日付の定時株主総会及びチューリングムにおける2022年1月27日付の臨時株主総会において本株式交換契約についての特別決議の承認を受けた上で、2022年3月2日を効力発生日として行われる予定です。

#### (3) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	チューリングム (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	5.26
株式交換により交付する株式数	当社の普通株式 5,406,270株（予定）	

##### (注1) 株式の割当比率

チューリングム株式1株に対して、当社の普通株式5.26株を割当交付いたします。なお、かかる割合は、チューリングムが予定していた、2021年12月27日を基準日・効力発生日とした1株を1,000株とする株式分割の効力が生じることを前提としており、当該株式分割の効力発生は予定通りなされております。ただし、当社が保有するチューリングム株式（2021年12月20日現在235株）については、本株式交換による株式の割当では行いません。なお、本株式交換の効力発生日の前日までの間において、当社またはチューリングムの財産状態または経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生または判明した場合、その他本株式交換契約の目的の達成が困難となった場合には、当社及びチューリングムは、協議し合意の上、この株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）を変更することがあります。なお、チューリングムは、上記の株式分割に加えて2021年12月30日を効力発生日としてSEVENTAGEを株式交付により子会社化することを決定しており、この効力発生が予定通りなされた場合のチューリングムの発行済株式数は1,262,808株となり、その場合の当社の保有株数は235,000株でございます。

##### (注2) 本件株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の最終のチューリングムの株主名簿に記載ま

たは記録されたチューリングガムの株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、チューリングガムの普通株式に代わり、その有するチューリングガムの普通株式の株の合計に5.26を乗じて得た数の当社の普通株式を交付する予定です。なお、チューリングガムが予定していた、2021年12月27日を基準日・効力発生日とし、1株を1,000株とする株式分割の効力が生じることを前提としており、当該株式分割の効力発生は予定通りなされております。割当交付するクシム株式会社には、新たに発行するクシム株式会社を使用する予定です（ただし、クシムの判断により、上記に従い割当交付されるクシム株式の一部として、クシムが保有する自己株式を充当する可能性があります。）。

なお、チューリングガムは本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、チューリングガムが基準時の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に際して会社法第785条第1項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによってチューリングガムが取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付するクシム株式の総数については、チューリングガムによる自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

#### 4. 本株式交換に係る割当の内容の根拠等

##### 割当の内容の根拠及び理由

当社は株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びチューリングガムから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、当社監査等委員会からの株式交換におよぶ前提条件と子会社化後の「のれん代」の償却等による税務会計上の留意と特別利害関係者を含むガバナンスの安定に関する指摘事項等々を考慮したうえで、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、2021年12月20日に開催された取締役会において、本株式交換契約の締結を決議いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日の前日までの間において、当社またはチューリングガムの財産状態または経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生または判明した場合、その他本株式交換契約の目的の達成が困難となった場合には、当社及びチューリングガムは、協議し合意の上、この株式交換比率を変更することがあります。

#### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では未定であります。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）における「取得」に該当し、当社を取得企業とするパーチェス法を適用する予定です。

(報告セグメントの変更)

当社は、2021年12月20日の取締役会において、「Eラーニング事業」、「アカデミー事業」、「インキュベーション事業」としていた当社グループの報告セグメントを、翌連結会計年度から「ブロックチェーンサービス事業」、「システムエンジニアリング事業」及び「インキュベーション事業」の3つのセグメントに変更することを決議いたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	0.780	
1年以内に返済予定の長期借入金	48,195	64,446	0.924	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	338,963	274,992	1.054	2022年11月～ 2030年5月
合計	417,158	369,438		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,696	52,862	35,828	27,864

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	538,815	1,103,547	1,378,714	1,621,924
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	41,239	76,816	116,735	351,095
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	36,788	66,626	98,728	362,697
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	5.56	9.48	13.75	49.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	5.56	4.00	4.30	34.52

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	183,479	1,309,165
売掛金	138,600	12,683
商品及び製品	150	
原材料及び貯蔵品	990	990
前払費用	14,468	5,672
その他	4,430	89,388
流動資産合計	342,119	1,417,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,893	1,378
工具、器具及び備品	11,571	9,154
有形固定資産合計	27,464	10,533
無形固定資産		
ソフトウェア	93,706	96,356
その他	1,103	1,339
無形固定資産合計	94,810	97,695
投資その他の資産		
投資有価証券	405,803	933,176
関係会社株式	516,105	516,105
関係会社長期貸付金	240,000	250,000
敷金及び保証金	48,431	5,355
長期前払費用	428	
その他	4,710	4,910
投資その他の資産合計	1,215,478	1,709,547
固定資産合計	1,337,753	1,817,777
資産合計	1,679,873	3,235,677

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	95,451	8,233
1年内返済予定の長期借入金	20,328	20,328
未払金	23,647	9,346
未払法人税等	15,798	12,864
未払消費税等	2,503	
前受金	1,557	
預り金	873	767
前受収益	58,687	47,764
その他	2,069	874
流動負債合計	220,915	100,177
<b>固定負債</b>		
長期借入金	57,650	37,322
繰延税金負債	741	114,682
固定負債合計	58,391	152,004
負債合計	279,307	252,181
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	705,940	1,545,205
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	447,068	1,286,333
その他資本剰余金	220,770	220,770
資本剰余金合計	667,838	1,507,103
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	100	100
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	34,050	376,378
利益剰余金合計	34,150	376,278
自己株式	12,656	12,676
株主資本合計	1,395,273	2,663,354
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6,295	292,929
評価・換算差額等合計	6,295	292,929
新株予約権	11,588	27,211
純資産合計	1,400,566	2,983,495
負債純資産合計	1,679,873	3,235,677

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	1 1,029,157	749,469
売上原価	1 734,001	1 645,379
売上総利益	295,155	104,090
販売費及び一般管理費	1、2 259,431	1、2 287,891
営業利益又は営業損失( )	35,724	183,800
営業外収益		
受取利息	1 3,786	1 4,343
受取配当金	145	1 7,914
無効ユニット収入	3 1,413	3 705
助成金収入		1,318
その他	177	543
営業外収益合計	5,522	14,825
営業外費用		
支払利息	624	480
為替差損	102	
投資事業組合運用損		9,653
機材処分損	422	
その他	15	
営業外費用合計	1,165	10,133
経常利益又は経常損失( )	40,082	179,109
特別損失		
事業撤退損		4 41,456
投資有価証券評価損		5 184,997
固定資産除却損		6 675
ライセンス廃棄損	7 3,964	7 178
特別損失合計	3,964	227,308
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	36,117	406,417
法人税、住民税及び事業税	16,233	1,726
法人税等調整額	114	25,549
法人税等合計	16,118	23,822
当期純利益又は当期純損失( )	19,999	382,595

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	58,495	7.8	34,545	5.4
経費 1	690,160	92.2	602,755	94.6
当期製造費用	748,655	100.0	637,300	100.0
期首製品たな卸高				
合計	748,655		637,300	
期末製品たな卸高				
他勘定振替高 2	29,440		7,054	
ソフトウェア償却費	12,237		15,132	
当期製品製造原価	731,453		645,379	
期首商品たな卸高				
当期商品仕入高	2,547			
合計	734,001		645,379	
期末商品たな卸高				
売上原価	734,001		645,379	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	515,360	484,813
賃借料	58,509	38,672
ライセンス料	13,120	6,795

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
無形固定資産	29,440	7,054

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト単位に個別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	705,940	447,068	220,770	667,838	100	27,968
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
剰余金の配当						13,917
当期純利益又は当期純損失（ ）						19,999
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						6,082
当期末残高	705,940	447,068	220,770	667,838	100	34,050

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	28,068	12,656	1,389,191			2,696	1,391,888
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当	13,917		13,917				13,917
当期純利益又は当期純損失（ ）	19,999		19,999				19,999
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				6,295	6,295	8,891	2,595
当期変動額合計	6,082		6,082	6,295	6,295	8,891	8,678
当期末残高	34,150	12,656	1,395,273	6,295	6,295	11,588	1,400,566

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	705,940	447,068	220,770	667,838	100	34,050
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	839,265	839,265		839,265		
剰余金の配当						27,834
当期純利益又は当期純損失( )						382,595
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	839,265	839,265		839,265		410,429
当期末残高	1,545,205	1,286,333	220,770	1,507,103	100	376,378

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	34,150	12,656	1,395,273	6,295	6,295	11,588	1,400,566
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)			1,678,530				1,678,530
剰余金の配当	27,834		27,834				27,834
当期純利益又は当期純損失( )	382,595		382,595				382,595
自己株式の取得		19	19				19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				299,225	299,225	15,623	314,848
当期変動額合計	410,429	19	1,268,081	299,225	299,225	15,623	1,582,929
当期末残高	376,278	12,676	2,663,354	292,929	292,929	27,211	2,983,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在するもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定）

活発な市場が存在しないもの 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとする。また、国内の暗号資産交換所または販売所とは金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所を指す。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年

工具、器具及び備品 3年～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

5 引当金の計上基準

該当事項はありません。

6 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 516,105千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。当該株式の実質価額が著しく下落した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額をなし、評価差額を評価損として計上します。ただし、関係会社の将来の事業計画等により総合的に勘案して実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減損処理をしないこととしております。

ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

超過収益力の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、株式取得時の事業計画を基礎としております。また、事業計画等の実行可能性と合理性については、直近の事業計画の達成状況もあわせて考慮しております。

ハ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画の前提となった将来の経済条件や経営環境等の変化による影響を受ける可能性があり、当該影響により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式等の評価に影響を与える可能性があります。

(2) 非上場株式等の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式) 226,606千円

投資有価証券評価損 184,997千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社は、業務提携及び純投資を目的として、複数の非上場企業及び投資事業有限責任組合等に投資又は出資しております。当社が保有する非上場株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額を評価損として計上します。ただし、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減損処理をしないこととしております。

ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社が保有する非上場株式の回復可能性の判断について、発行会社の財政状態や業績の見通し等の入手しうる情報を用いて、四半期毎に評価損計上の要否を判断しております。

ハ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社が保有する非上場株式の回復可能性の判断の主要な仮定は、情報に含まれる売上高及び営業利益であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
短期金銭債権	3,765千円	7,931千円
短期金銭債務	5,354千円	4,315千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,931千円	千円
売上原価・販売費及び一般管理費	54,105千円	28,378千円
営業取引以外の取引による取引高	3,683千円	11,467千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
役員報酬	30,219千円	31,453千円
給料手当及び賞与	66,785千円	59,845千円
支払報酬	45,782千円	56,011千円
減価償却費	999千円	1,779千円
おおよその割合		
販売費	14.2%	16.1%
一般管理費	85.8%	83.9%

## 3 無効ユニット収入

クラウドライセンスで販売したユニットは、お客様の使用期限を使用開始日から1年間としております。使用期限までに使用されなかったユニットの金額を無効ユニット収入として営業外収益に計上しております。

## 4 事業撤退損

当事業年度において、当社はビデオ収録・映像配信事業を廃止いたしました。これに伴い、ビデオ収録・映像配信事業の固定資産の除却及び都内スタジオの原状回復等に要した費用41,456千円を事業撤退損として特別損失に計上しております。

## 5 投資有価証券評価損

当事業年度において、当社が保有する投資有価証券2銘柄につきまして、帳簿価額に比べて実質価額が著しく低下したため、減損処理による投資有価証券評価損として184,997千円を特別損失に計上しております。

## 6 固定資産除却損

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

ソフトウェア 675千円

## 7 ライセンス廃棄損

販売を終了した製品のライセンスを廃棄したことに伴う損失額をライセンス廃棄損として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式516,105千円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式516,105千円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	千円	63,518千円
未払事業税	1,468千円	3,065千円
投資有価証券	46,511千円	104,530千円
その他有価証券評価差額金	3,031千円	8,186千円
資産除去債務	558千円	87千円
その他	360千円	25千円
繰延税金資産小計	51,930千円	179,414千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	54,504千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,101千円	97,470千円
評価性引当額小計	50,101千円	151,974千円
繰延税金資産合計	1,829千円	27,439千円
繰延税金負債		
保険積立金	979千円	1,041千円
その他有価証券評価差額金	1,590千円	141,080千円
繰延税金負債合計	2,570千円	142,121千円
繰延税金資産純額 1	741千円	114,682千円

1. ( ) は繰延税金負債純額

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	
住民税均等割	2.7%	
株式報酬費用	7.5%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結グループ組織体制の再編

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,893		12,793	1,721	1,378	244
	工具、器具及び 備品	11,571		1,429	987	9,154	3,792
	計	27,464		14,222	2,708	10,533	4,036
無形固定資産	ソフトウェア	93,706	28,649	675	25,324	96,356	
	その他	1,103	7,174	6,649	288	1,339	
	計	94,810	35,824	7,325	25,612	97,695	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	ブロックチェーン技術者育成事業 テキスト・著作権等	22,000 千円
ソフトウェア	新LMS「SLAP」開発費用	6,649 千円
ソフトウェア仮勘定	新LMS「SLAP」開発費用	7,054 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	スタジオ・オクト内装工事費除却	12,793 千円
工具、器具及び備品	スタジオ・オクト什器除却	1,429 千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア完成振替	6,649 千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで																
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内																
基準日	10月31日																
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
取次所																	
買取手数料																	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.kushim.co.jp/ir_electronic/">https://www.kushim.co.jp/ir_electronic/</a>																
株主に対する特典	クオカード 毎年10月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年4月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、100株(1単元)以上保有する株主様に対して、以下の基準によりクオカードを贈呈いたします。  <table border="0"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>クオカード</td> <td>500円相当分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>クオカード</td> <td>1,000円相当分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>クオカード</td> <td>1,500円相当分</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td></td> <td>クオカード</td> <td>2,000円相当分</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	クオカード	500円相当分	500株以上	1,000株未満	クオカード	1,000円相当分	1,000株以上	2,000株未満	クオカード	1,500円相当分	2,000株以上		クオカード	2,000円相当分
100株以上	500株未満	クオカード	500円相当分														
500株以上	1,000株未満	クオカード	1,000円相当分														
1,000株以上	2,000株未満	クオカード	1,500円相当分														
2,000株以上		クオカード	2,000円相当分														

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びにその確認書

事業年度 第25期(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)2021年1月28日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第26期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月11日関東財務局長に提出

第26期第2四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月14日関東財務局長に提出

第26期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日) 2021年9月10日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年1月28日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年1月28日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行

2021年8月12日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月27日

株式会社クシム

取締役会 御中

### UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田修一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安河内明

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クシムの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クシム及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2021年12月20日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、チューリング株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。なお、当該株式交換は、2022年1月27日開催の会社の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券のうち非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、業務提携及び純投資を目的として、複数の非上場企業及び投資事業有限責任組合等に投資又は出資している。当連結会計年度の連結貸借対照表において投資有価証券1,173,252千円を計上しており、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該投資有価証券には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式296,606千円が含まれている。また、連結損益計算書において184,997千円の投資有価証券評価損が計上されている。</p> <p>非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券であり、移動平均法による原価法を取得原価として連結貸借対照表の投資有価証券に計上している。</p> <p>非上場株式については、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、当期の損失として処理することとしている。また、会社は事業計画等の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減損処理を行わないこととしている。回復可能性の有無に関する経営者の判断は、将来にわたる投資先及び投資先が属する業界の成長性や投資先が作成した事業計画の実行可能性に影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場株式の評価は不確実性を伴い経営者による判断を伴うものであり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非上場株式の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、非上場株式の評価に用いられた事業計画の合理性や実行可能性に関する社内評価資料に関する承認体制を含んでいる。</li> <li>・決算日までに入手し得る直近の財務諸表に基づいて算定した1株当たりの純資産額を用いて会社が算出した実質価額を再計算するとともに取得原価と比較した。</li> <li>・投資先の超過収益力について、当該超過収益力等の基礎となる事業計画を実績値と比較し、事業計画の実行可能性を評価した。</li> <li>・事業計画の前提となる売上成長率が事業戦略と整合的かどうかを経営者と協議して確かめた。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クシムの2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クシムが2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年1月27日

株式会社クシム

取締役会 御中

### UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 河 内 明

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クシムの2020年11月1日から2021年10月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クシムの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2021年12月20日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、チューリング株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。なお、当該株式交換は、2022年1月27日開催の会社の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 投資有価証券のうち非上場株式の評価

当事業年度の貸借対照表において投資有価証券933,176千円を計上しており、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該投資有価証券には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式226,606千円が含まれている。  
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(投資有価証券のうち非上場株式の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。